筑西市議会福祉文教委員会

会 議 録

(令和3年第4回定例会)

筑西市議会

福祉文教委員会 会議録

1	日時令和3年	手12月	∄14 ₽	1 (火)	開会:	午前9	時30分	· F	引会:午後 -	1時	42分	
2	場所 全員協議会室 											
3	3 審査案件											
	議案第 89号 地方独立行政法人茨城県西部医療機構第2期中期目標の策定について 議案第 90号 筑西市国民健康保険条例の一部改正について 議案第 93号 令和3年度筑西市一般会計補正予算(第10号)のうち所管の補正予算 議案第 94号 令和3年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 議案第 95号 令和3年度筑西市分護保険特別会計補正予算(第2号) 議案第 98号 令和3年度筑西市一般会計補正予算(第1号)のうち所管の補正予算 議案第 99号 令和3年度筑西市一般会計補正予算(第1号)のうち所管の補正予算 議案第 99号 令和3年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 議案第100号 令和3年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) 議案第101号 令和3年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第3号)											
4	出席委員	1										
	委 員	長	三澤	隆一君	副委	員長	鈴木	一樹君				
	委	員	水柿	美幸君	委	員	津田	修君	委	員	真次	洋行君
	委	員	仁平	正巳君	委	員	三浦	譲君	委	員	箱守	茂樹君
5	欠席委員											
	な	し							_			
6	議会事務局職員出席者											
	書	記	鈴木久美子君									

委員長 三澤隆一

〇委員長(三澤隆一君) ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

- 〇委員長(三澤隆一君) 仁平委員。
- **〇委員(仁平正巳君)** 本日の委員会は案件が多いので、慎重かつスピーディーに運営をしていただきますことをお願いしまして、意見とします。
- **○委員長(三澤隆一君)** 分かりました。皆さん、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は8名でありますので、よって、委員会は成立しております。

それでは、本委員会に付託されました議案につきまして審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で、地方独立行政法人議案1案、条例議 案1案、補正予算議案8案について、所管部ごとに審査を願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(三澤隆一君) また、筑西市議会基本条例第19条の申合せ事項により、議員間討議を当分の間、 試行的に委員会の会議にて行うこととされておりますので、討議を希望される方、そういう場合は挙手を 願いたいと思います。

それでは、各議案について、所管部ごとに審査をしてまいります。

初めに、保健福祉部です。

議案第89号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構第2期中期目標の策定について」、審査を願います。 地域医療推進課から説明を願います。

仁平地域医療推進課長、お願いいたします。

〇地域医療推進課長(仁平正幸君) 地域医療推進課、仁平と申します。よろしくお願いいたします。失 礼ですが、座らせて説明をさせていただきます。

議案第89号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構第2期中期目標の策定について」でございます。地 方独立行政法人茨城県西部医療機構第2期中期目標を別紙のとおり定めることにつきまして、地方独立行 政法人法第25条第3項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

中期目標につきましては、地方独立行政法人法第25条に基づきまして、設立団体の長は3年以上5年以下の期間において、地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標、(以下「中期目標」と呼称いたします。)これを定め、地方独立行政法人に指示するとともに、公表しなければならないとされております。

また、同条第3項におきましては、設立団体の長は中期目標を定め、またはこれを変更しようとするときは、あらかじめ評価委員会の意見を聞くとともに、議会の議決を経なければならないとされております。 こちらを踏まえまして、地域医療推進課での原案策定後、評価委員会での審議、またパブリックコメントを通じまして県と調整を行い、ご承認をいただいた中期目標案となっております。

それでは、2ページをお開き願います。別記、地方独立行政法人茨城県西部医療機構第2期中期目標の概要をご説明させていただきます。

まず、中期目標に定める事項は、地方独立行政法人法第25条第2項に定めがありまして、「第1 中期目標の期間」、「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」、「第3 業務

運営の改善及び効率化に関する事項」、「第4 財務内容の改善に関する事項」、「第5 その他業務運営に関する重要事項」とされておりますので、これを踏まえて策定しております。

また、第2期中期目標策定の考え方としまして、第1期中期目標の見込み評価などを踏まえ、基本的には第1期中期目標を継続することとしておりますが、新型コロナウイルス感染症への対策など、取り組むべき重点事項を追加しますとともに、茨城県地域医療構想において、公立病院等に求められる機能を踏まえた内容としております。

2ページの後段となります。前文でございますが、第1期中期目標同様、法人に対しまして、地域の中 核病院として救急や災害時の対応など、公共性の高い医療を提供することを求めますとともに、住民の健 康の維持、増進に寄与するため、第2期中期目標を定めることとしております。

3ページ中程の下となります。第1の中期目標の期間でございますが、2022(令和4)年の4月1日から2026(令和8)年の3月31日までの4年間としております。これは地方独立行政法人法第25条第1項の規定に、3年以上5年以下との規定があり、茨城県西部医療機構では理事長の任期を4年としていることを考慮いたしまして、4年間と設定しております。

次に、「第2」から8ページの「第5」までは、実際に指示する事項を記載しております。

- 3ページにお戻りいただきまして、「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」。
- 「1 医療サービスの向上」では、(1)患者中心の安全で心のこもった良質な医療の提供。(2)急性期を中心に地域特性を反映する医療の提供。
- 4ページをお開きいただきまして、(3)がん、脳疾患、心疾患、糖尿病への対応。(4)救急医療の取組。(5)災害拠点病院としての災害への取組。(6)小児医療への取組。(7)地域包括ケアシステムの推進。(8)感染症への対応を。
 - 「2 医療提供体制の整備」では、5ページに移っていただきまして、(1)優秀な医療スタッフの確保。 (2)医療スタッフの専門性・医療技術の向上。(3)多職種連携に基づくチーム医療の実践を。
- 「3 患者・住民サービスの向上」では、(1)患者及び患者家族の満足度向上への取組。(2)利便性及び快適性の向上。(3)健康増進、疾病の予防及び予防医療の活動。(4)病児保育への取組を。
- 「4 地域医療連携の強化」では、6ページとなります。(1)地域医療機関、かかりつけ医との連携。(2)地域医療支援病院としての取組を。
- 「5 信頼性の確保」では、(1) 医療安全対策等の徹底。(2) 法令、行動規範、病院理念等の順守。 (3) 地域や関係者に開かれた医療施設としての取組を。
- 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」、「1 地方独立行政法人としての業務運営及び管理体制の構築」では、(1)効率的な運営及び管理体制の確立。7ページに移っていただきまして、(2)事務職員の職務能力の向上を。
- 「2 勤務する職員に魅力ある病院づくり」では、(1) 意欲を引き出す人事給与制度の整備。(2)職員満足度の向上。(3) 働き方改革への取組を。
- 「第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」では、「1 経営基盤の構築」、「2 収益の確保と費用の節減」、「3 計画的な投資と財源確保」を。
 - 8ページをお開きください。「第5 その他業務運営に関する重要事項」では、「1 環境問題への取組」

を指示するものでございます。

指示する項目のみご説明させていただきましたが、詳細につきましては、議案書によりご確認いただき たくお願い申し上げます。

なお、附則でございますが、こちらの中期目標は、令和4年4月1日から施行するものでございます。 説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

- **〇委員長(三澤隆一君)** それでは、質疑を願います。 仁平委員。
- ○委員(仁平正巳君) 全体的に理想的な中期目標が掲げられていると思いますが、依然としてドクターと看護師の不足が顕著に表れているというような気がするのですが、前にも何度もこの話をしたのですけれども、開院前に梶井先生は、今までの経験を生かして全国のエースを探していると、あたかも自分が言えば専門医を招聘できるようなことで、私たちにドクターの確保については言ったことがあって、議事録、あれはたしか全員協議会か何かだったと思うのですが、記録にも残っているのですが、一人として梶井先生はドクターを連れてきたということを聞いたことがないのですが、あまりオーバーに先生が言ったことに非常に疑問を今抱いているのですが、それでドクターの招聘については、そういう文句めいた話で申し訳ないのですが、収益の確保について、実は開院3年目から公立病院の再編統合により黒字化できると、そういうふうに本会議でも、以前から当時の担当部長は、全員そういうふうに私たちに説明をしてきたのですが、依然としてこれ精査してみますと、黒字どころか、国や県の補助金があっても、最終的には市が借金をして茨城県西部医療機構に貸すような形を取らざるを得ない状況が続くと思うのですが、その辺のところを当たり障りのない理想的な文言でつないでありますけれども、この前本会議で石嶋議員の質疑の中では、33億円予定より減収すると、こういうふうに説明を受けて、その後小島議員のときには、収支計画で6億円が減収するというような、何が何だかよく分からないのですけれども、その辺のところ。ちょっと整理して説明をしてほしいのですが、お願いします。
- 〇委員長(三澤隆一君) 仁平地域医療推進課長。
- 〇地域医療推進課長(仁平正幸君) お答えいたします。

減収の見込みということでございますけれども、まず石嶋議員の議案質疑にございました数字からご説明いたします。あのときの数字といいますのが、まず茨城県西部医療機構が策定いたしました第1期の中期計画、この中期計画期間に見込んでおりました、収支計画上医業収益の数字に対しまして、決算見込みが、33億円の減少が、今のところ見込まれているというようなところで、議案質疑のご答弁を差し上げたところでございます。

対しまして、小島議員の答弁のほうなのですが、小島議員のご質問にありましたのが、令和2年度単年度の収支計画に対してということのご質問でございまして、令和2年度におきます計画額が42億1,800万円のところ、令和2年度単年度の決算額が36億1,800万円という決算額でありましたので、差額が6億円の減ということでご答弁差し上げました。

- 〇委員長(三澤隆一君) 仁平委員。
- 〇委員(仁平正巳君) 分かりました。

それと、もう1点、前から気になっていたことなのですが、看護師さんは開院当時旧筑西市民病院から 大部分移行して勤務されています。それと、県西総合病院からも移行して来てくれていると思うのですが、 筑西市民病院の場合は公務員でした、当時立場が。そのときに退職金は払っていなくて、体だけ移行して、 今退職されるときは、その当時の公務員の退職金も茨城県西部医療機構が負担して払って退職させるので すか。あのときたしか退職金払っていませんよね、筑西市民病院。一度やめて茨城県西部医療機構、茨城 県西部メディカルセンターに勤めたわけですから、あそこで一回切ってないですよね。その退職金は、今 度こっちで払うのですか、それちょっと疑問になっているのです。

- 〇委員長(三澤隆一君) 仁平地域医療推進課長。
- 〇地域医療推進課長(仁平正幸君) お答えいたします。

再編統合につきまして、筑西市民病院と県西総合病院からの看護師さんにつきましては、当時退職金などはお支払いせずに、そのまま勤務を続けていただいているということでございます。ですので、今回退職に当たりまして、退職金は支払うということにしておりますが、そのときの資料ですけれども、これは茨城県西部医療機構のほうで支払っていただくということになっているということでございます。

以上です。

- 〇委員長(三澤隆一君) 仁平委員。
- **〇委員(仁平正巳君)** そうしますと、その対象者は何人ぐらいいて、莫大な金額になってきます、退職されるときに。一気に退職するわけではないでしょうけれども、結構高齢な方もいるのではないかなと思うのです。退職間近というか、60歳に近い方もいると思うのです。分かるだけで結構です。
- 〇委員長(三澤隆一君) 仁平地域医療推進課長。
- **〇地域医療推進課長(仁平正幸君)** 申し訳ございません。ちょっと手元に資料がございませんので、後ほどお知らせしたいと思います。
- **〇委員(仁平正巳君)** 分かりました。
- ○委員長(三澤隆一君) ほかにいらっしゃいますか。

三浦委員。

- **〇委員(三浦 譲君)** 5ページのところで、(3)の健康増進に関することですけれども、筑波大学から研究室がこっちに来ています。それで、この計画の中では、最後の行のところで、病院外における活動についても自治体、医師会等関係機関、それから地域住民との協働を推進するというふうになっております。これは令和3年、今年度はコロナでなかなか難しかったかなと思うのですけれども、どういう実績があり、これからどういうふうに計画をしていくのか、それについてお願いします。
- 〇委員長(三澤隆一君) 仁平地域医療推進課長。
- 〇地域医療推進課長(仁平正幸君) お答えいたします。

こちらの研究部門でございますが、令和元年度、この活動では健康講座などを開催いたしまして、市民 向けに講座などを開催しております。これは令和2年の3月に開催をしております。

- ○委員長(三澤隆一君) 三浦委員、よろしいですか。
- ○委員(三浦 譲君) 今後の計画はどうですか。
- **〇地域医療推進課長(仁平正幸君)** 今後につきましては、コロナの感染状況を鑑みながらということになりますけれども、また市民向けに講座ですとか、また市民の方、ご協力を得まして、生活習慣などの調査を行いながら、市民に何か提案していけるような調査をしていっていただこうと思っております。

以上です。

〇委員長(三澤隆一君) 三浦委員。

○委員(三浦 譲君) コロナなもので、受診控えも起こっていて、今後病状の悪化というのが懸念されているわけです。医療費が増大するだろうということがあるので、やはりそれへの取組というのも、こういうところで必要ではないのかなというふうに思うのです。やはり茨城県西部メディカルセンターからの発信と市の発信ということになると、効果が、市だけでやっているよりも効果があるのではないかなというふうに思うし、学術的なデータもそれにつけ加えると、自分事として捉えることもできるのではないかなと、そういうところに力を入れてほしいなというふうに思います。これは要望ですので、よろしくお願いします。

○委員長(三澤隆一君) ほかに。

津田委員。

○委員(津田 修君) これ全般的なことなのですが、私最初この病院があそこに統合されるということになった当時に、要するに、筑西市の市民の皆さんとか、それから我々とか、役所の方もそうだったと思うのです。脳疾患、ある程度脳関係の病気が一番だったのだと思うのです。その辺のところに大分力を入れようというふうな形で、うたい文句として、要するに、あの当時は30分、40分で早期の治療と、早期の対応が必要だということで、それをうたい文句で始まったような形なのです。やはり期待も大分大きかったというふうに思うのです。

私も少し病院にかからせていただいたのですが、やはり自分が考えていたことと、対応がまるっきり違うのです。例えば1つ申し上げると、私ほかの病気でお願いに行っていたのです。それで1年ぐらい通っていたのかな。それで今度は目がおかしくなったのです。目のほうも診てくださいよというふうなことをお願いしたわけです。そうしたら診てもらえないのです。要するに、地域のかかりつけ医の紹介状がなくてはいかぬというふうな形になっていたでしょう、今もなっているのか。普通、だってそこの病院にかかっていて、隣の眼科にお願いしたいのだけれども、ちょっと紹介してくれよというふうなことだったら、どの病院だってやってくれますよ。私それから行かなくなったのです。今は自治医科大学に行っています。要するに、かかりつけ医にそういう話をしたら、「ああ、そうですか」ということで、さっさと自治医科大学を紹介してくれました。だからやはりその辺の考え方、さっきの一番最初の脳疾患のこともそうなのですが、今は脳関係をおやりになっているお医者さんは、1人ぐらいしかいませんでしょう。大体脳を専門にやるといったら、二、三十人のグループでぱっと来てやらなかったらできないですよ。

これ過去のことを言ってしまっては大変申し訳ないのですが、隣の協和の久野さんなんかの場合、あれもう40年、50年前ですけれども、あの方があそこに来たときには、脳がしっかりやれるということで、あれだけの、今40年、50年たっていますけれども、あれだけ大きな病院になっているわけです。だから脳に関するお客さん、ニーズというのは物すごくあるというふうに思いますので、今、先ほど1人しかいないだろうということを言いましたけれども、やはり力の入れ方が少ないというふうな感想を持っているのです。その辺どうなのでしょうか。第1期のときも、そういう脳をしっかりしようという意見は誰かからあったと思います。今度2期目ですから。こういうことをやっていると、我々一番心配していた過去の市民病院みたいになってしまいますよ。40年、50年、一回も黒字になったことないわけですから、経営していて。そういう状態が我々十分この腹の中にあるもので、その辺の脳の関係のあれはどうですか。

〇委員長(三澤隆一君) 仁平地域医療推進課長。

〇地域医療推進課長(仁平正幸君) お答えいたします。

小島議員の議案質疑のときにもご答弁差し上げたのですけれども、茨城県西部メディカルセンターにおきます脳外科医、現在の対応ということになりますけれども、筑波大学附属病院にご協力をいただきまして、神経内科の医師の派遣をしていただいておりますとともに、遠隔画像診断治療システムといったものを活用して、連携を行いながら脳外科領域の一部を含みます神経疾患の治療を行っているというような状況になっております。

以上です。

〇委員長(三澤隆一君) 津田委員。

○委員(津田 修君) そういうことは、私も聞いています、筑波大学であったり、自治医科大学であったり、自分たちで間に合わないときはそちらのほうへちゃんと紹介して面倒見てもらうと、今そういう形でおやりになっているのだと思いますけれども、ただ私何回も言うようだけれども、経済的、経営的にも、やはりマイナス面が多くなっているというふうな、経営の面でも、こういうふうに不安があるのだということが書いてあるわけですから、本気になってやはり経営ということを考えると、やはりニーズの多いことをしっかりやるとか、例えばもう1つは、私はこういうことも話しておきたいのでが、透析、あれなんかも一番上の4階と5階は空いているわけですから、私、そういう始まる前に、透析の人間なんかはどうなのだというふうなお話をさせていただいたときに、やはり増える見込みだと、糖尿病とか何かが増えてくるわけだから、そういう患者も増えるのだというふうなこともお聞きしています。透析の場合にはお医者さんがそんなにかかる、要するに。ずっと常駐というより、診ていなくても、1人で何人かの、ほかの病床よりもやはり多くの人を、患者を診ることができるというふうなこともあって、これは金沢かあっちのほうへちょっと研修に行かせてもらったことがあると思いますけれども、200人ぐらいの透析をしっかり診ているというふうな病院もありました。これはこの地区においての透析の病院の関係との釣り合いということもあるのでしょうけれども、ただ本気になって経営ということになると、ある程度はそういうことも踏み切らないと、経営はなかなかうまくいかないと思います。

あと、もう1つは、やはり、悪いね、愚痴ばかりになってしまって。公益性の面からいうと、要するに、小児関係の病床、これだって本気になった、まだ治療というのはできていないというふうに私は思っているのです。これもやはりその当時に、この国道50号の水戸辺りまで誰も本気になって診る病院がないのだというふうなことがあって、そういう話を聞かされたものですから、やはりそれでは、ひとつそういうものがあったほうがいいだろうと、こういうことも期待をしていたわけです。だけれども、これも実際、1期もそうだけれども、2期目にしても、そんなに力を入れた施策になっていないというふうに思いますので、その辺のところもできればしっかりやっていただきたいなというのが意見です。

- ○委員長(三澤隆一君) これは質問でいいのですか、要望ですか。
- ○委員(津田 修君) 気持ちだけでも聞かせてもらうよ。
- 〇委員長(三澤隆一君) 平間保健福祉部長。
- **〇保健福祉部長(平間雅人君)** 津田委員のご質問にお答えさせていただきます。

最初のまず眼科のほうの受診をお願いしましたところ、紹介されなかったということにつきましては、 一番は担当されていたお医者さんの医学的判断によるものと認識してございます。委員がご希望の眼科に 関しまして、その先生が、本来必要であれば、すぐさま眼科がございますので紹介すべきであったと判断 しますが、その辺の横の連携に関しましては、これから茨城県西部医療機構のほうには申入れをしまして、 縦割りではなくて横の医師の連携のほうをもっと深めるような体制をするようにお願いしたいと考えます。

透析に関しましても、収益を上げることに関しまして、市保健福祉部も、通常透析は週3回、午前とか午後とかやったりするのですが、実際に働いている人からしますと、透析するのに日中はすごく不便なものですから、働いている人には夜間の透析、これ小山市のある医療機関で実施していて、筑西市からも通っている方いるものですから、そういった住民の、働いている人のニーズに応えるような夜間の透析をやってはどうかというようなご提案等もさせていただいたり、あと自宅で透析という方も、ケース的には可能な場合もございますので、そういった患者さんのニーズ、要望に応えられるような透析に関してもご提案はさせていただいて、協議はしているところでございます。

小児医療に関しましても、小児科はお子さんと親御さんを併せて対応するような形になったりとか、あ と病気、現在日常的に障害のあるお子さんなんかを見守っている親御さんが、やはり休憩というか、お休 みを取るために病院のほうでお預かりしてやるようなレスパイト入院というのですが、そういったものも 進めておりまして、今後小児科の体制のほうも強化していくように、茨城県西部医療機構と協議していき たいと考えてございます。

以上でございます。

- 〇委員長(三澤隆一君) 水柿委員。
- **〇委員(水柿美幸君)** おはようございます。すばらしい計画だなと思いまして、拝見させていただいたのですが、2点だけちょっとご質問させていただきます。

7ページの勤務する職員に魅力ある病院づくりということで、意欲を引き出す人事給与制度の整備とありますが、今現在どのような人事制度をしていて、何か不具合というか、もし人が退職してしまったりとか、何か魅力のある病院づくりができていない原因はどこかというのと、それから令和4年度の4月からこの人事制度が始まるというか、計画ですので、具体的なその制度が、どういうものを導入していくのかということと。

あと8ページなのですが、環境問題への取組で、前回全員協議会で病院はずっと電力を使っているというようなことをおっしゃられましたけれども、具体的にそれをどういうふうに改善していくのか、もしお分かりできればですが、まだ計画の段階かもしれませんけれども、お分かりになる範囲でお答えいただければありがたいと思います。

- ○委員長(三澤隆一君) 仁平地域医療推進課長、お願いします。
- 〇地域医療推進課長(仁平正幸君) お答えいたします。

現在のところ茨城県西部医療機構に市から中期目標を示すという段階でありまして、この後、茨城県西部医療機構のほうで中期計画を策定するというような流れになってまいりますので、具体的な事項は、また茨城県西部医療機構のほうから中期計画として皆様にはお示しされるというふうに考えております。

すみません、ちょっと回答になりませんが、以上でございます。

(「もう1つ」と呼ぶ者あり)

- 〇地域医療推進課長(仁平正幸君) (続)すみません、ちょっと追加でよろしいですか。
- 〇委員長(三澤隆一君) はい。

仁平地域医療推進課長。

- **〇地域医療推進課長(仁平正幸君)** 給与制度に関しましては、現在西部医療機構のほうにおきまして、 人事評価制度など導入いたしまして、これに基づく昇給などを実施しているということでございます。 以上です。
- 〇委員長(三澤隆一君) 水柿委員。
- **〇委員(水柿美幸君)** 分かりました。では、ちょっと変わるということですよね、今の第1期と第2期のその制度が変わるということになると思いますので、後でも構いませんので、どういうふうなところを変えるのかをちょっと教えていただければと思います。
- **○委員長(三澤隆一君)** 仁平地域医療推進課長、答えられますか。
- **〇地域医療推進課長(仁平正幸君)** すみません、ちょっと茨城県西部医療機構のほうに確認しましてお知らせしたいと思います。すみません。
- ○委員長(三澤隆一君) 水柿委員、では、後でよろしいですか。
- **〇委員(水柿美幸君)** はい、大丈夫です。ありがとうございます。
- **〇委員長(三澤隆一君)** ほかに。 箱守委員。
- **〇委員(箱守茂樹君)** 病院ということで、やはり基本は医者と看護師さん、そういったものが基本になると思うのですが、医者のほうは34人ということに対して看護師159人と、今現状です。看護師さんが足らないということなのです。これは医者と看護師さんの目標人数というのはどのぐらいというようなことで設定してあるのですか。
- ○委員長(三澤隆一君) 仁平地域医療推進課長、お願いします。
- 〇地域医療推進課長(仁平正幸君) お答えいたします。

現在茨城県西部医療機構のほうで中期計画を策定しておりますが、この中で今しばらくコロナの影響も続くというような想定はしております。ちょっとコロナの収束などを鑑みまして、250床稼働に必要な職員数を増やしていくというような計画がされると聞いております。すみません、ちょっと具体的な数字につきましては聞いておりません。

以上になります。

- 〇委員長(三澤隆一君) 箱守委員。
- **〇委員(箱守茂樹君)** 現在医者が34人ということでありました。我々ですと分からないのですが、34人のお医者さんで、勤務の日数と、1週間にその34人の方は毎日来ているのか、1週間に1回来ているのか、その区別というのはしてあるのですか。常勤だとか、例えば本当に1週間に1回だけ来る医者とか、そういったもの、34人という人数だけならたっぷりですが、実際にはどうなのか、それだけちょっと。
- 〇委員長(三澤隆一君) 仁平地域医療推進課長。
- 〇地域医療推進課長(仁平正幸君) お答えいたします。

一般的な勤め方ということでのお答えになってしまうのですが、非常勤の医師の場合ですと、週に1日、 半日の勤務という勤務の仕方になっているということでございます。常勤につきましては、週に1日研究 日というのを設けているということでありますが、そのほかは平日につきましては勤務をしているという ことでございます。

以上です。

- ○委員(箱守茂樹君) 週1回勤務している人も、その34人の中の1人に入っているわけですね。
- **〇地域医療推進課長(仁平正幸君)** いえ、お答えしましたのは常勤医の数ですので、非常勤のお医者さんは入っておりません。
- ○委員(箱守茂樹君) 常勤医で34人いるということですか。
- **〇委員長(三澤隆一君)** どうですか、仁平地域医療推進課長。
- **〇地域医療推進課長(仁平正幸君)** 34人というのは常勤医の数でございます。 以上です。
- ○委員長(三澤隆一君) よろしいですか。ほかに。 真次委員。
- ○委員(真次洋行君) 茨城県西部メディカルセンターができて、もう3年、4年目かな、今度。そういう意味で、当初250床の病院で計画されて、コロナの影響もあったかもしれませんけれども、今も続いていますけれども、これに対して収益的にやはり上げるということは、病院の病床数、この稼働率だとか、そういうのが非常に、今後これからの第2期の策定の中で経営的にも大変な部分だと思うのです。現在の状況として、この病院の稼働率、そして実際的に250床は満杯になったときに使える状況なのか、それとも使えない状況なのか、言っている意味わかります。病院の稼働率が何で、1日何人ぐらい、月平均でもいいですけれども、何人ぐらい入院して、この250床は全部正常のとき使える病室なのかどうか聞いているのです。経営的な面で聞いているのですからね。
- 〇委員長(三澤隆一君) 仁平地域医療推進課長。
- 〇地域医療推進課長(仁平正幸君) お答えいたします。

まず、患者数の推移ということでお答えしたいと思うのですけれども、開院以来、まず初年度、2018年度、入院患者数は1日平均127.3人、外来患者数が333.1人でございました。2年目の2019年度におきましては、入院患者数149.3人、外来患者数が350.8人ということになっております。3年目の2020年度では、入院患者数が125.8人、外来患者数が323.0人、本年度、これ8月末までのデータとなっておりますが、入院患者が1日平均122.3人、外来患者は328.7人というような推移をしております。

開院から1年目、2年目とかけまして、患者数増えてきたところではあったのですけれども、その後コロナの影響を考えておりますが、入院患者数、外来患者数、共に減少しているということがございます。また、院内での感染症の発生というようなこともありまして、救急の受入れ制限などをしていたということもありまして、患者数減少の影響があったというふうに考えております。

また、250床の稼働を目標としておりまして、そのため、治療のための病床の確保をしている関係から、 現在250床の全部の稼働というのができないような状況となっております。コロナの感染がこのまま続きま すと、茨城県のほうからも、また病床の確保なり、要請されるというようなことになると思いますので、 病床全床稼働というのは、そこですとちょっと限界があるのかなと考えているところでございます。

以上です。

- 〇委員長(三澤隆一君) 真次委員。
- ○委員(真次洋行君) 経営的な面からいっても、やはりそういう目標250床ということでやっていて、コロナの影響がありますけれども、この辺の、250床をとっていた半分もいっていない状況なので、経営的にはやはり患者さんというか、そういう形でやっていかないと、今後本当に病院としての経営的に大変にな

ってくるのではないかなと思うので、その辺はやはり、それは魅力ある病院と言ったらおかしいですけれども、要するに、今津田委員が言ったように、脳疾患や心疾患、そのいろいろな特色ある、例えば患者さんというか、そういう形で来るので、その辺が手当てが一番大事になってくるのかなと思いますので、その辺について、今後この中期計画でこれ出ているわけですけれども、その辺の細かくうたっている中で、そのようにして第2期のその計画が成功するようにちょっと検討していただきたいと思います。これは要望です。

○委員長(三澤隆一君) よろしいですね、分かりました。

それでは、質疑を終結いたします。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(三澤隆一君) 討論を終結いたします。

それでは、これより第89号の採決をいたします。

議案第89号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構第2期中期目標の策定について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者举手〕

〇委員長(三澤隆一君) 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第90号「筑西市国民健康保険条例の一部改正について」、審査を願います。

医療保険課から説明を願います。

坂谷医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長(坂谷康弘君) 医療保険課の坂谷です。よろしくお願いします。着座にて失礼いたします。

議案第90号「筑西市国民健康保険条例の一部改正について」ご説明いたします。

初めに、改正理由でございますが、産科医療補償制度におきまして、令和4年1月1日より当該制度の掛金が「1万6,000円」から「1万2,000円」に引き下げられることから、条例を改正して対応するものです。

次に、改正内容でございますが、掛金の見直しを踏まえ、国民健康保険の被保険者が出産したときの出産育児金支給額を「40万4,000円」から「40万8,000円」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和4年1月1日から施行し、その規定は施行日以後の出産に係る出産育児一時金について適用し、同日前の出産に係る出産育児一時金については、なお従前の例によることと定めております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) 質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 討論を終結いたします。

これより議案第90号の採決をいたします。

議案第90号「筑西市国民健康保険条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者举手〕

〇委員長(三澤隆一君) 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算(第10号)」のうち、保健福祉部所管の補正予算について審査を願います。

なお、議案第92号については、複数の部にまたがるため、全ての部の審査を終了後、討論、採決したい と存じます。

健康増進課から説明を願います。

- **〇健康増進課長(國府田和伸君)** 健康増進課、國府田です。よろしくお願いします。着座にて説明させていただきます。
- ○委員長(三澤隆一君) 國府田健康増進課長、お願いします。
- **〇健康増進課長(國府田和伸君)** 議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算(第10号)」のうち、健康増進課所管の補正予算についてご説明いたします。

9ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。番号23番、事項欄、「定期予防接種個別接種委託」、期間、令和4年度。限度額、2億11万4,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内と、次の段、番号24番、事項欄、「任意予防接種個別接種委託」、期間、令和4年度。限度額、2,675万3,000円につきましては、どちらも4月からの予防接種実施のために令和3年度中に契約を締結し準備する必要があるため、債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

次の、番号25番、事項欄、「成人健診受診券等印刷」、期間、令和4年度。限度額、6万7,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内につきましては、4月中に対象者に通知をする必要があり、令和3年度中に準備をする必要があるため、債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

続きまして、番号26番、事項欄、「成人健診予約等委託」、期間、令和4年度。限度額、68万4,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内と、次の段、番号27番、事項欄、「女性健診予約等委託」、期間、令和4年度。限度額、82万9,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内につきましては、新型コロナウイルス対策として、密を避けるために健診を予約制で実施するためのものであり、健診を委託している茨城県総合検診協会にコールセンター及びインターネットによる予約受付、受診券等の封入封緘を委託するものです。4月中に対象者に通知をする必要があり、令和3年度中に準備をする必要があるため、債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

次に、番号28番、事項欄、「24時間電話健康相談サービス委託」、期間、令和4年度。限度額、496万2,000円 に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内と、次の段、番号29番、事項欄、「メンタルチェックシ ステム運営管理委託」、期間、令和4年度。限度額、9万3,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した 額の範囲内につきましては、どちらも4月から事業実施のため、令和3年度中に契約を締結し準備する必要があるため、債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

続きまして、20ページ、21ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4衛生費国庫補助金、節1保健衛生費補助金、説明欄11、社会保障・税番号制度システム整備費補助金123万5,000円の減額をお願いするものでございます。この減

額につきましては、国からの予防接種法に基づくロタウイルスワクチン定期接種に係るマイナンバー情報 連携のシステム改修及び新型インフルエンザ等対策特別措置法による住民接種に係るマイナンバー情報連 携システム改修の2つのシステム改修に対する補助金対象種目の変更及び補助率の変更によるものでござ います。

補助金対象種目の変更は、システム改修に係る作業工賃が補助金経費の対象外となりました。また、補助率の変更は、対象経費の2分の1から3分の2になりました。補助率は上がりましたが、補助金対象種目が減らされた結果、予防接種法に基づくロタウイルスワクチン定期接種に係るマイナンバー情報連携のシステム改修が62万1,000円の減、新型インフルエンザ等対策特別措置法による住民接種に係るマイナンバー情報連携のシステム改修が61万4,000円の減額、合計123万5,000円の減額となるものでございます。

次に、同じページ、同じ款項目節です。説明欄16、検診結果利活用情報標準化整備事業費補助金289万9,000円の増額をお願いするものでございます。これは検診結果等の情報について、国が定める標準的な様式に対応できるようシステムを整備するための補助金として、検診結果等の様式の情報標準化整備事業費補助金100万5,000円と検診情報連携システム整備事業費補助金189万4,000円、合計289万9,000円の国からの補助金でございます。詳細につきましては、3、歳出、説明欄、成人検診事業健康管理システム改修委託でご説明いたします。

続きまして、26ページ、27ページをお開き願います。3、歳出です。款4衛生費、項1保健衛生費、目3保健事業費、節12委託料、説明欄、成人検診事業683万8,000円の増額をお願いするものでございます。これは国からの検診結果の活用に向けた情報標準化整備事業実施要綱が示され、健康増進事業実施者に対する健康検査の実施に関する方針(以下、「検診指針」と言います)に基づき、検診結果等の電子化した情報について、転入転出時に市町村間で引き継がれる仕組みや、個人が一元的に確認できる仕組みを構築することとされました。

このことから、1つ目として、健康検査の実施機関から提出される健康診査等のがん検診等結果を、国の検診指針に基づき定める標準的な電磁的記録の形式により受け取ることができるよう、市町村等が保有するシステムを整備するため、検診結果等の様式の標準化整備委託料283万3,600円でございます。なお、財源のうち、国補助金は100万5,000円でございます。

2つ目として、検診の情報について、マイナンバー制度を活用し、マイナポータルで自身の検診情報の 閲覧や市町村間で情報連携を開始するため、自治体中間サーバーに情報を登録するに当たり、必要なシス テムを整備するため、検診情報連携システム整備委託料400万4,000円でございます。なお、財源のうち、 国補助金は189万4,000円でございます。

この2つの国補助金100万5,000円と189万4,000円の合計289万6,000円が、歳入でご説明した検診結果利活用情報標準化整備事業費補助金でございます。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いします。

○委員長(三澤隆一君) それでは、質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

次に、コロナワクチン接種対策課から説明を願います。

〇コロナワクチン接種対策課長(百目鬼恵子君) コロナワクチン接種対策課、百目鬼です。どうぞよろ

しくお願いします。着座にて失礼いたします。

〇委員長(三澤隆一君) 百目鬼コロナワクチン接種対策課長、お願いします。

〇コロナワクチン接種対策課長(百目鬼恵子君) それでは、コロナワクチン接種対策課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

9ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。番号30番、事項欄、「新型コロナウイルスワクチン接種予約受付等委託」、限度額、8,001万2,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。これはワクチン接種を希望する市民が希望する医療機関や日程を円滑に予約するため、インターネットのウェブシステムやコールセンターの運営を行うための委託になります。続きまして、番号31番、事項欄、「新型コロナウイルスワクチン接種予約代行等委託」、限度額、647万4,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。これはウェブシステムやコールセンターを利用せず、高齢者の方などがはがき等を利用した方の予約代行や、接種に関する事務等を行うための人材派遣の委託になります。

32番、事項欄、「新型コロナウイルスワクチン個別接種委託」、限度額、7,928万1,000円に消費税額及び 地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。これはワクチン接種を行う病院及び診療所への接種委 託になります。

続きまして、番号33番、事項欄、「新型コロナウイルスワクチン配送委託」、限度額、320万8,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。これは国より配分されたワクチンを市内医療機関に配送するための委託になります。

番号34番、事項欄、「新型コロナウイルスワクチン管理委託」、限度額、232万円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。これは超冷凍冷凍庫または冷蔵庫により、ワクチンを医療機関等で管理するものでございます。市内医療機関に対するワクチン管理の委託になります。

以上、30から34番は、期間は全て令和4年度、事前に契約等の事務処理を行う必要があるため、債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

次に、20、21ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4衛生費国庫補助金、節1保健衛生費補助金、説明欄14、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金に80万3,000円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出にて説明させていただきます。

続きまして、26、27ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。 款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種事業に、健康管理 システム改修委託料として歳入にありました80万3,000円の増額をお願いするものでございます。これは既 存の健康管理システムに記録されている新型コロナウイルスワクチンの予防接種の記録を、マイナンバー 制度における情報連携を行うためのシステム改修に要する経費になります。なお、財源は新型コロナウイ ルスワクチン接種体制確保事業費補助金で、全額国からの補助金になります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) 質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

次に、地域医療推進課から説明を願います。

- **〇地域医療推進課長(仁平正幸君)** 地域医療推進課、仁平です。よろしくお願いいたします。着座にてご説明させていただきます。
- ○委員長(三澤隆一君) 仁平地域医療推進課長、説明願います。
- 〇地域医療推進課長(仁平正幸君) それでは、議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算(第10号)」 につきまして、地域医療推進課所管分につきましてご説明いたします。

9ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。番号欄の35番、36番でございます。筑波大学、日本医科大学から茨城県西部メディカルセンターへ医師を派遣していただくための寄附金でございます。

まず、番号欄の35番、事項欄、「茨城県西部地域医療寄附講座寄附金(筑波大学)」、期間、令和4年度。限度額、1,140万円についてでございますが、茨城県西部メディカルセンターの脊椎を専門領域とする整形外科医師が、令和4年3月31日に退職することから、脊椎専門領域の整形外科医師1名を寄附講座教員として派遣を受けるものでございます。茨城県西部メディカルセンターの整形外科は、開院以来手術件数が増加しており、診療体制の確保を図り、また寄附講座教員とすることで研修医、専攻医の指導環境を整備し医師確保につなげるため設定するものでございます。

続きまして、番号欄の36番、事項欄、「筑西市地域医療支援システム講座寄附金(日本医科大学)」、期間、 令和4年度。限度額4,500万円についてでございますが、令和4年度に医師3名分の派遣の協定を結ぶため に設定するものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) 質疑を願います。

三浦委員。

- **〇委員(三浦 譲君)** 自治医科大学が入っていないのですけれども、これはどういうことなのですか。
- 〇委員長(三澤隆一君) 仁平地域医療推進課長。
- **〇地域医療推進課長(仁平正幸君)** 自治医科大学につきましては、今年度新たな派遣の協定がございませんので、こちらの債務負担行為には上げておりません。前年に上げております債務負担行為で、まだその期間が続いているということでございます。

以上です。

- ○委員(三浦 譲君) 分かりました。
- **〇委員長(三澤隆一君)** ほかに。

津田委員。

- **〇委員(津田 修君)** 大体寄附講座でお願いしたお医者さん、平均どのくらいお勤めされているのか。
- 〇委員長(三澤隆一君) 仁平地域医療推進課長。
- 〇地域医療推進課長(仁平正幸君) お答えいたします。

寄附講座でございますけれども、医師を特定するわけではございませんで、診療科など、こういった医師を派遣してくださいというような協定になっておりますので、その期間内はどなたか教員が来ていただけるような制度になっておりますので。

〇委員(津田 修君) その期間というのはどのくらいの期間。

- 〇委員長(三澤隆一君) 仁平地域医療推進課長。
- 〇地域医療推進課長(仁平正幸君) お答えいたします。

大学との協定によりまして、若干年数のほう開きがございますけれども……

- ○委員(津田 修君) 正確でなくてもいいです、大体で。
- **〇地域医療推進課長(仁平正幸君)** 失礼いたしました。筑波大学、現在の協定ですと、平成30年度から令和4年度までの協定を結んでおります。自治医科大学ですと、令和3年度から令和5年度となっております。日本医科大学ですと、年度ごとの協定が更新となっておりまして、それで毎年来ていただく医師の方が代わるような場合もございますので、1年で交代ということもあれば、続けて勤務していただけることもあると思います。
- **〇委員(津田 修君)** 今4年とか言われたのは、1人の人が4年ということではないのですね。大学のほうから年間に4人とか、そういうことね。分かりました。
- ○委員長(三澤隆一君) ほかにありますか。

質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

では、ここで休憩といたします。

休 憩 午前10時34分

再 開 午前10時40分

○委員長(三澤隆一君) 再開いたします。

その前に、先ほどの三浦委員への回答の中で、仁平地域医療推進課長のほうから訂正があるそうなので、 お願いします。

- 〇地域医療推進課長(仁平正幸君) 先ほど三浦委員からご質問ございました第2期中期目標、5ページ 3番の(3)に関する質問で、令和元年度の健康講座の市民向けの開催を、「令和2年3月」とご回答いたしましたが、正しくは「令和元年12月9日」の間違いでございました。訂正いたします。申し訳ありませんでした。
- ○委員長(三澤隆一君) ありがとうございました。

次に、医療保険課から説明を願います。

- **○医療保険課長(坂谷康弘君)** 医療保険課の坂谷です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いた します。
- ○委員長(三澤隆一君) 坂谷医療保険課長、お願いします。
- **○医療保険課長(坂谷康弘君)** 医療保険課所管の補正予算について、ご説明いたします。

20ページ、21ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款16県支出金、項1県負担金、目3民生費県負担金、節1社会福祉費負担金、説明欄30、後期高齢者医療保険基盤安定負担金216万3,000円の増額をお願いするものでございます。これは後期高齢者医療に係る県からの

負担金が交付されるものでございます。

次に、26ページ、27ページをお開き願います。3、歳出でございます。款3民生費、項1社会福祉費、 目8老人医療給付費、節27繰出金、説明欄、後期高齢者医療経費288万5,000円の増額をお願いするもので ございます。これは歳入で計上しました負担金を含めて、一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰り出 すためのものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) それでは、質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

次に、社会福祉課から説明を願います。

- **〇社会福祉課長(神奈川 稔君)** 社会福祉課の神奈川と申します。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて失礼いたします。
- ○委員長(三澤隆一君) 神奈川社会福祉課長、お願いいたします。
- **〇社会福祉課長(神奈川 稔君)** 社会福祉課所管の補正予算につきましてご説明いたします。

10ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正でございます。上から一番目、番号37番、事項欄、「自立相談支援事業委託」でございます。これは生活困窮者自立支援事業の中の相談業務につきまして、社会福祉協議会でも行うために、事前の契約が必要な委託事業であることから、限度額354万5,000円の債務負担行為をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) それでは、質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

次に、障がい福祉課から説明を願います。

- **〇障がい福祉課長(野村 武君)** 障がい福祉課、野村です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼 いたします。
- ○委員長(三澤隆一君) 野村障がい福祉課長、お願いいたします。
- **〇障がい福祉課長(野村 武君)** 障がい福祉課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

10ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正でございます。番号38番、事項欄、「地域生活支援事業委託」、限度額7,552万6,000円につきましては、令和4年度の委託事業であり、事前の契約等の事務処理を行う必要があるために債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) 質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

次に、高齢福祉課から説明を願います。

○高齢福祉課長(吉原真由美君) 高齢福祉課、吉原です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

- ○委員長(三澤隆一君) 吉原高齢福祉課長、お願いします。
- **〇高齢福祉課長(吉原真由美君)** 高齢福祉課所管の補正予算について、ご説明いたします。

10ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。番号39番、事項欄、「生活管理指導短期宿泊事業委託」、期間、令和4年度。限度額11万5,000円でございます。これは基本的な生活習慣の改善が必要な高齢者を、特別養護老人ホーム等の空き部屋を利用して短期宿泊させ、生活習慣等の指導や体調の整理を行うためのもので、事前の契約が必要であるため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) 質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

次に、介護保険課から説明を願います。

- **〇介護保険課長(中澤俊明君)** 介護保険課、中澤です。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。
- **〇委員長(三澤隆一君)** 中澤介護保険課長、お願いいたします。
- **〇介護保険課長(中澤俊明君)** 介護保険課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

20、21ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目3民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金、説明欄32、介護保険システム整備費補助金115万5,000円の増額をお願いするものでございます。これは介護報酬改定等に伴います介護保険システム改修に係る国からの補助金でございます。

次に、26、27ページをお開き願います。3、歳出でございます。款3民生費、項1社会福祉費、目5老人福祉費、説明欄、介護保険特別会計繰出金115万5,000円の財源内訳の変更をお願いするものでございます。これは歳入でご説明しました介護保険システム整備費補助金の増額に伴い、財源内訳の国庫支出金を115万5,000円増額し、一般財源を同額減額するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) 質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

次に、議案第93号「令和3年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」について、審査を願います。

医療保険課から審査を願います。

- **○医療保険課長(坂谷康弘君)** 医療保健課の坂谷です。よろしくお願いします。着座にて失礼いたします。
- ○委員長(三澤隆一君) 坂谷医療保険課長、お願いします。
- **○医療保険課長(坂谷康弘君)** 議案第93号「令和3年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」 について、ご説明いたします。

この補正予算は、歳入歳出にそれぞれ1,779万6,000円を追加するもの及び債務負担行為を設定する補正

予算でございます。

6ページをお開き願います。第2表、債務負担行為でございます。「国民健康保険税コンビニ・スマートフォン収納委託」、「国民健康保険税公金収納情報データ化委託」、「特定健診受診券等印刷」及び「特定健診予約受付委託」の4件につきましては、令和4年度の事業でありますが、事前に契約が必要なことから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

12ページ、13ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款4 県支出金、項2県補助金、目5保険給付費等交付金、節2特別調整交付金、説明欄2、特別調整交付金分(市町村分)1,733万8,000円の増額をお願いするものでございます。これは国民健康保険直営診療施設であります茨城県西部メディカルセンターの運営等に要した費用の一部、今回は医療施設の整備及び総合相談など、健康管理の実施に要した費用の一部として、特別調整交付金が交付されるものでございます。

続きまして、款8項1繰越金、目2節1その他繰越金、説明欄1、前年度繰越金45万8,000円の増額をお願いするものでございます。これは令和元年度及び令和2年度の国民健康保険給付費等交付金、特別交付金の精算に伴う返還金が発生したことにより、繰越金で対応するものでございます。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。3、歳出でございます。款6保健事業費、項3目1国民健康保険直営診療施設事業費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、国民健康保険直営診療施設事業1,733万8,000円の増額をお願いするものでございます。これは歳入で国民健康保険直営診療施設であります茨城県西部メディカルセンターの運営等に要した費用の一部として交付された交付金を、市から地方独立行政法人茨城県西部医療機構に補助金として支出するものでございます。

続きまして、款9諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金、節22償還金利子及び割引料、説明欄、償還金45万8,000円の増額をお願いするものでございます。これは令和元年度及び令和2年度国民健康保険給付費等交付金、特別交付金の精算に伴う返還金でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇委員長(三澤隆一君) 質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 討論を終結いたします。

それでは、これより議案第93号の採決をいたします。

議案第93号「令和3年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛 成 者 挙 手〕

〇委員長(三澤隆一君) 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第94号「令和3年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」について、審査を願います。

医療保険課から説明を願います。

坂谷医療保険課長、お願いします。

〇医療保険課長(坂谷康弘君) 議案第94号「令和3年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」 について、ご説明いたします。

この補正予算は、歳入歳出にそれぞれ288万5,000円を増額するもの及び債務負担行為を設定する補正予算でございます。

6ページをお開き願います。第2表、債務負担行為補正でございます。「後期高齢者医療保険料コンビニ・スマートフォン収納委託」、「後期高齢者医療保険料公金収納情報データ化委託」、「後期高齢者健診受診券等印刷」及び「後期高齢者健診予約受付委託」の4件につきましては、令和4年度の事業でございますが、事前に契約が必要なことから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

12ページ、13ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款3 繰入金、項1一般会計繰入金、目1節1、説明欄1、保険基盤安定繰入金288万5,000円の増額をお願いするものでございます。これらは一般会計から繰入れを計上しました。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。3、歳出でございます。款2項1後期高齢者医療広域連合納付金、目2保険基盤安定納付金、節18負担金補助及び交付金、説明欄、後期高齢者医療保険基盤安定納付金288万5,000円の増額補正でございます。これは後期高齢者低所得者及び被扶養者の保険料軽減分の市補填分が確定したことによる増額補正で、後期高齢者医療広域連合へ納付金として支出するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) 質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 討論を終結いたします。

これより議案第94号の採決をいたします。

議案第94号「令和3年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛 成 者 挙 手〕

○委員長(三澤隆一君) 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第95号「令和3年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第2号)」について、審査を願います。 高齢福祉課から説明を願います。

- **〇高齢福祉課長(吉原真由美君)** 高齢福祉課、吉原です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。
- ○委員長(三澤隆一君) 吉原高齢福祉課長、お願いいたします。
- **〇高齢福祉課長(吉原真由美君)** 議案第95号「令和3年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第2号)」 について、ご説明いたします。

この補正予算は、債務負担行為を設定する補正予算でございます。2ページをお開き願います。第1表、 債務負担行為でございます。まず、番号1から4でございますが、事項欄、「下館東部地区地域包括支援セ ンター運営委託」、「下館西部・北部地区地域包括支援センター運営委託」、「下館南部地区地域包括支援センター運営委託」、「関城・明野・協和地区地域包括支援センター運営委託」、これらにつきましては、高齢者が居住地の身近な窓口で相談及び支援ができるよう、地域包括支援センター業務を委託するものでございます。

次に、番号5から8でございますが、事項欄、「介護用品(紙おむつ)支給委託」、「高齢者配食サービス委託」、「生活支援配食サービス委託」、「介護予防事業バス運行委託」につきましては、高齢者の在宅支援サービス及び介護予防に係る委託事業でございます。

次に、番号9から10でございますが、事項欄、「介護保険料コンビニ・スマートフォン収納委託」、「介護保険料公金収納情報データ化委託」、これにつきましては、令和4年度における介護保険料の収納事務に係る業務を委託するものでございます。これらの事業につきましては令和4年度の委託事業でありますが、事前に契約が必要なことから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) 質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 討論を終結いたします。

これより議案第95号の採決をいたします。

議案第95号「令和3年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第2号)」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者举手〕

〇委員長(三澤隆一君) 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第98号「令和3年度筑西市一般会計補正予算(第11号)」のうち、保健福祉部所管の補正予算 について、審査を願います。

コロナワクチン接種対策課から説明を願います。

- **〇コロナワクチン接種対策課長(百目鬼恵子君)** コロナワクチン接種対策課、百目鬼です。どうぞよろしくお願いします。着座にて失礼いたします。
- **〇委員長(三澤隆一君)** 百目鬼コロナワクチン接種対策課長、よろしくお願いいたします。
- 〇コロナワクチン接種対策課長(百目鬼恵子君) 議案第98号「令和3年度筑西市一般会計補正予算(第 11号)」のうち、コロナワクチン接種対策課所管の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

10、11ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款15国庫支出金、項1国庫負担金、目4衛生費国庫負担金、節1保健衛生費負担金、説明欄5、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金に6,450万6,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、その下、項2国庫補助金、目4衛生費国庫補助金、節1保健衛生費補助金、説明欄14、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金に162万8,000円の増額をお願いするものでございます。

これらは、5歳から11歳へのワクチン接種及び3回目ワクチン接種に関わる国からの補助金でございま

す。詳細につきましては歳出にてご説明させていただきます。

続きまして、14、15ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。 款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種事業に6,613万4,000円 の増額補正をお願いするものでございます。これは5歳から11歳のお子さんへの新型コロナウイルスワク チン接種に関わる準備経費と、ワクチン2回目接種の終了後8か月を経過した方が3回目のワクチン追加 接種を行うための委託料等でございます。

内訳でございます。説明欄、節10需用費68万9,000円は、5歳から11歳の対象者への接種券附帯型予診票や案内チラシなどの印刷製本費でございます。節11役務費111万4,000円は、接種券通知に関わる郵便費等でございます。節12委託料6,433万1,000円は、予防接種通知封入封緘委託料及び5歳から11歳のお子さんへのワクチン接種と3回目ワクチン接種の委託料でございます。なお、財源は新型コロナウイルスワクチン接種事業費負担金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金で、全額国からの補助でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) 質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

次に、医療保険課から説明を願います。

- **○医療保険課長(坂谷康弘君)** 医療保険課の坂谷です。よろしくお願いします。着座にて失礼いたします。
- ○委員長(三澤隆一君) 坂谷医療保険課長、お願いいたします。
- **○医療保険課長(坂谷康弘君)** 医療保険課所管分について、ご説明いたします。

12ページ、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款3民生費、項1社会福祉費、目4国民健康保険事業費、節27繰出金、説明欄、国民健康保険特別会計繰出金74万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。これは人事異動等により、国民健康保険担当職員の給与関係経費の減額が見込まれることに伴い、一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金を減額補正するものでございます。

次に、2段下、目8老人医療給付費、節27繰出金、説明欄、後期高齢者医療経費78万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。これは人事異動等により、後期高齢者医療担当職員の給与関係経費の減額が見込まれることに伴い、一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金を減額補正するものでございます。詳細につきましては、議案第99号、第100号でご説明いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇委員長(三澤隆一君) 質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

次に、介護保険課から説明を願います。

- **〇介護保険課長(中澤俊明君)** 介護保険課、中澤です。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。
- **〇委員長(三澤隆一君)** 中澤介護保険課長、お願いいたします。

〇介護保険課長(中澤俊明君) 介護保険課所管の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

12、13ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。中段から下、 款3民生費、項1社会福祉費、目5老人福祉費、節27繰出金、説明欄、介護保険特別会計繰出金1,506万 3,000円の減額をお願いするものでございます。これは人事異動等により、介護保険及び地域包括支援事業 担当職員の給与費等関係経費の減額が見込まれることに伴い、一般会計から介護保険特別会計への繰出金 を減額するものでございます。詳細につきましては、議案第101号「筑西市介護保険特別会計補正予算(第 3号)」でご説明させていただきます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇委員長(三澤隆一君) 質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 討論を終結いたします。

これより議案第98号の採決をいたします。

議案第98号「令和3年度筑西市一般会計補正予算(第11号)」のうち、保健福祉部所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者拳手〕

〇委員長(三澤隆一君) 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第99号「令和3年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」について、審査を願います。

医療保険課から説明を願います。

- **○医療保険課長(坂谷康弘君)** 医療保険課の坂谷です。よろしくお願いします。着座にて失礼いたします。
- ○委員長(三澤隆一君) 坂谷医療保険課長、お願いします。
- 〇医療保険課長(坂谷康弘君) 議案第99号「令和3年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」 について、ご説明いたします。

この補正予算は、歳入歳出からそれぞれ74万8,000円を減額する補正予算でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。2、歳入でございます。款7繰入金、項1目1一般会計繰入金、説明欄1、職員給与費等繰入金74万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。これは人事異動等により国民健康保険担当職員の給与関係経費の減額が見込まれることから、一般会計から繰入金を減額するものでございます。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、説明欄、国保総務職員給与関係経費456万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、その下、項2徴税費、目1賦課徴収費、説明欄、国民健康保険徴税職員給与関係経費381万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

これらは、人事異動等により、それぞれの給与関係経費を減額及び増額補正するものでございます。なお、詳細は14ページから17ページの給与費明細書に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長(三澤隆一君) 質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 討論を終結いたします。

これより議案第99号の採決をいたします。

議案第99号「令和3年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者拳手〕

〇委員長(三澤隆一君) 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第100号「令和3年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」について、審査を 願います。

医療保険課から説明を願います。

引き続きお願いします。

○医療保険課長(坂谷康弘君) 続きまして、議案第100号「令和3年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」について、ご説明いたします。

この補正予算は、歳入歳出からそれぞれ78万5,000円を減額する補正予算でございます。

初めに、10ページ、11ページをお開き願います。2、歳入でございます。款3繰入金、項1一般会計繰入金、目2その他繰入金、説明欄1、人件費繰入金78万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。これは人事異動等により、後期高齢者医療担当職員の給与関係経費の減額が見込まれますことから、一般会計から繰入金を減額補正するものでございます。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、説明欄、後期高齢者医療職員給与関係経費78万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。これは人事異動等により、給与関係経費を減額補正するものでございます。なお、詳細は、14ページから17ページの給与費明細書に記載のとおりでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇委員長(三澤隆一君) それでは、質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(三澤隆一君) 討論を終結いたします。

これより議案第100号の採決をいたします。

議案第100号「令和3年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」について、賛成者の挙手を 願います。

〔賛成者举手〕

〇委員長(三澤隆一君) 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第101号「令和3年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第3号)」について、審査を願います。

介護保険課から説明を願います。

- **〇介護保険課長(中澤俊明君)** 介護保険課、中澤です。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。
- **〇委員長(三澤隆一君)** 中澤介護保険課長、お願いいたします。
- **〇介護保険課長(中澤俊明君**) 議案第101号「令和3年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第3号)」の 補正予算について、ご説明いたします。

この補正予算は、歳入歳出からそれぞれ1,517万8,000円を減額する補正予算でございます。

初めに、10、11ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款 4国庫支出金、項2国庫補助金、目10地域支援事業交付金、節2包括的支援・任意事業交付金、説明欄1、 現年度分包括的・支援任意事業交付金7万7,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、款 6 県支出金、項 2 県補助金、目 1 地域支援事業交付金、節 2 包括的支援・任意事業交付金、説明欄 1、現年度分包括的支援・任意事業交付金 3 万8,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、款8繰入金、項1一般会計繰入金、目2その他一般会計繰入金、節1、職員給与費等繰入金、説明欄1、職員給与費等繰入金1,502万4,000円、その下、目10地域支援事業繰入金、節2地域包括的支援・任意事業繰入金、説明欄1、現年度分包括的支援・任意事業繰入金3万9,000円の減額をお願いするものでございます。これらは歳出でご説明します介護保険総務職員給与費等関係経費の減額による繰入金の減額のほか、地域包括支援職員給与費関係経費の減額による国、県、市の公費負担金の減額でございます。

次に、12、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄、介護保険総務職員給与関係経費1,502万4,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、款4地域支援事業費、項2包括的支援事業・任意事業費、目1包括的支援事業費、説明欄、地域 包括支援職員給与関係経費20万1,000円の減額をお願いするものでございます。

これらは、介護保険課職員及び地域包括支援事業に関わる高齢福祉課職員の給与費等関係経費の減額によるものでございます。

次に、款 5 項 1 目 1 基金積立金、節24積立金、説明欄、介護給付費準備基金積立事業 4 万7,000円の増額をお願いするものでございます。これは地域支援事業費の減額により、その財源となる介護保険料の剰余金の増額によるものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) 質疑を願います。

仁平委員。

〇委員(仁平正巳君) 単純な質問で申し訳ありません。

包括的支援と任意事業の具体的なことは何ですか、お願いします。

- 〇委員長(三澤隆一君) はい。
- **〇介護保険課長(中澤俊明君)** 包括的支援事業といいますのは、包括支援センターの運営事業等による ものでございます。任意事業でございますが、こちらは認知症総合対策事業や日常生活の配食サービス等 を行っているのですけれども、そういった日常生活、高齢者の見守り等を行う事業等を市の任意事業とし て行っているものでございます。

以上でございます。

- ○委員(仁平正巳君) はい、結構です。
- ○委員長(三澤隆一君) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 討論を終結いたします。

これより議案第101号の採決をいたします。

議案第101号「令和3年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第3号)」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者拳手〕

〇委員長(三澤隆一君) 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で、保健福祉部の審査は終了いたしました。

ご苦労さまでした。

執行部の入替えをお願いいたします。

〔保健福祉部退室。こども部入室〕

〇委員長(三澤隆一君) それでは、こども部の所管の審査に入ります。

初めに、議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算(第10号)」のうち、こども部所管の補正予算について、審査を願います。

こども課から説明を願います。

松岡こども課長、お願いします。

Oこども課長(松岡道法君) こども課、松岡でございます。よろしくお願いします。

議案第92号のうち、こども課所管の補正予算について、ご説明申し上げます。

補正予算書10、11ページからになります。第3表、債務負担行為補正、番号40、「スピカビル5階フロア整備基本設計・実施設計委託」、限度額、3,833万円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。空きフロアとなっておりますコナミスポーツクラブ下館跡地の活用について、子育て支援施設を軸とした整備を図り、にぎわいづくりに寄与しようとするものでございます。

同じく番号41、「保育料等収納事務委託」、6万6,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。民間の保育所におきまして、保育料等の納入通知、督促、催告などの配布及び取次ぎを委託するものでございます。

同じく番号42、「放課後児童健全育成事業委託」、限度額2億2,080万円でございます。保護者が労働など

により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ろうとするものでございます。

同じく番号43、「ファミリー・サポート・センター事業委託」、614万6,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。 育児の援助を受けたい方と育児の応援をしたい方がお互いに会員となりまして、一時的に子供を預かる会員組織の事業に対して委託をしていくものでございます。

続きまして、20、21ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。 款15国庫支出金、項2国庫補助金、目3民生費国庫補助金、節3児童福祉費補助金、説明欄11、子ども・ 子育て支援事業補助金に330万円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出に てご説明させていただきます。

次に、26、27ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出款3民生費、項2児童福祉費、目2児童措置費、説明欄、住民情報システム(児童手当)改修事業に330万円の増額補正をお願いするものでございます。これは子ども・子育て支援法及び児童手当法の一部を改正する法律により、令和4年6月分の児童手当から、高所得であります特例給付対象者のうち、その所得が一定以上の額の者を支給対象外とすることとされることに伴い、必要なシステムの改修を行おうとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) 質疑を願います。

仁平委員。

○委員(仁平正巳君) 債務負担行為40番の件なのですが、本会議でも田中議員、三浦議員、小倉議員と、3名の方が質疑をされ、問題は大分出尽くしたようですが、お三方の質疑応答を聞いていても、この問題は疑問点が多過ぎます。なぜならば市長の招集挨拶の中にこういう文言があるのです。「限られた財源で効果的、効率的な施策を展開するため、全ての事務事業を再点検し、徹底した見直しを行うよう指示をした」と、しかも今コロナ禍の中で第6波が非常に予想されて、懸念されている中で、なぜこの5階フロアが空いていてはまずいのか、拙速に今回債務負担行為をして、何かしらの施設をつくらなければならないのか、何とも納得がいかないのです。それでなくても、子育て支援等々については、認定こども園せきじょうなんかも相当なお金が必要であるし、駅前のにぎわいを創出するためにという理由づけも言われますけれども、子育て支援で、このこども部が推薦している施設をつくっても、にぎわいは私は疑問だなと感じているところなのですけれども、そもそも11月15日の全員協議会の席で、全員協議会は協議会をするわけなのですが、実際にはあのときは議員それぞれ結構意見が出て、いろいろな施設案が出て、まとまらなかったのが現実だと思うのです。にもかかわらず、最初からこども部では子育て支援施設を軸とした提案型の全員協議会で、我々のガス抜きをして、議案書にはこういうふうに、何となく、かなり数がある債務負担行為77の中に埋もれて、よく見ないと分からないようなところに、なぜ拙速に今回債務負担行為をしなければならないか、全然理由づけが見られないのです。

例えば、こういうやり取りもありました。地域創生拠点整備交付金、令和6年度までに、前年度までに 計画書を提出しなければ認められないことがあると、岡本部長の答弁なのですけれども。令和6年度まで ですから、何も今やらなくても、来年でも十分間に合うのではないかなと。つまり、整理して言いますと、 市民からどうしても5階のフロアは、空きスペース、コナミスポーツの跡地を、子育て支援施設として造 ってくれという強力な要望なりがあったのかどうか、私は疑問なのです。何もお金がかかる今、コロナの 第6波が心配されている中で、次年度に繰り越ししても、来年になって考えてからでも十分間に合うのではないかと、そういうふうな考えなのですけれども、もう1度なぜ今、債務負担行為をしなければならないかの理由を明確にお願いします。

- 〇委員長(三澤隆一君) 松岡こども課長。
- **〇こども課長(松岡道法君)** ご質問にご答弁申し上げます。

まず1点、ここまでに至る経緯というところから、若干説明させていただきたいと思います。令和2年度の定例市議会でも、何度かのスピカビル5階のコナミの撤退ということでのご質問に、執行部側としてご答弁を繰り返した経緯があろうかと思います。そういった中で令和2年上半期ですと、スピカ・アセット・マネジメントのほうでテナント探しということで動いている。最終的に、令和2年12月のご質問に対して、スピカ・アセット・マネジメントのほうの見通しがなく、市として公共利用を図っていくというところで、令和2年度ご説明を重ねてきたかと思います。

その後、その利用につきまして市の内部で打合せを重ね、令和3年6月の定例会の中で市長のほうから 3期目の事業、取り組む事業ということで、あの5階、6階のプールの水を抜いた後ということで、プールをどうするかという検討を重ねた結果、子供たちをあのプールで遊ばせてあげたい、その手前で見守るお母さん方がお茶を飲んで過ごせる、そういった子育て施設の整備を図りたい。また、そのほかにも高校生などが勉強できるコーナーの設置というものを、3期目の事業として取り組んでいきたいというところを受けまして、7月の全員協議会に子育て支援施設を軸にした整備というものを説明させていただいたところでございます。

全員協議会でも若干触れさせていただきましたけれども、こういった公共で投資する場合の事業のやは り出ているお金はかかります。かかる中で、より有利な財源、補助事業等がないだろうかというところで 想定されますのが、地方創生事業の中で位置づけられております拠点事業交付金という交付金を財源にで きないかというところで、庁内で検討してきたところでございます。

交付金の期限がというところでございますが、交付金の期限というよりは、この交付金、こんな事業をやると、例えば2分の1、3分の1の補助をしますよという規定の補助金事業と若干違いまして、その拠点をつくることによって、どのようなまちづくりを目指すのかというところを、内閣府に資料や計画書、また整備内容を提出することによって、事前協議からちょっと時間がかかるというふうに考えているのですが、そういった中で認められることによって、初めて財源をいただけるというような、そういった交付金でありますことから、整備を手がけるとすれば、その交付金を生かすためには特に時間を要するかなというふうに考えているところでございます。一定程度時間がかかるものというところでの判断も一つございます。

以上でございます。

- 〇委員長(三澤隆一君) 仁平委員。
- **○委員(仁平正巳君)** 私は子育て支援施設をつくることに反対しているわけではないのですけれども、 私もいろいろな知り合いの方で、小さい子供さんを持ったお母さんたちとも時々話をするときがあります けれども、仮にこのフロアの5階にそういう施設ができたとしても、あの止めづらい駐車場に止めて、わ ざわざスピカビルの5階まで子供を連れて遊びに行くその意味はないと。だったら、例えばの話、あの道 の駅の一角に子育て支援のところをつくってくれれば、いろいろな意味で、犬を連れていくこともできる

だろうし、食事することもできるだろうし、そういう意味で、何で慌ててやらなければいけないのですかという素朴な質問なのです。造ることに反対ではなくて。でもこども課では最初から、議員の意見を聞いて、市民の意見を聞いてと言いながら、パブリックコメントでも実際には職員のパブリックコメントが多かったのが事実です。市民にはまだ周知されていないのです、5階を何に使いますかとか。ちょっと暴走している、表現は悪いですけれども、拙速過ぎるのではないかなと、次の年に回してもいいなと私は思っています。ほかの人はどうか分かりませんけれども。これ私個人的な考えとともに、冒頭に述べました本会議での質疑応答の話を熟慮した私の考え方なのですが、ほかに意見がある方の話もあったら聞いてみたいです。

以上です。

〇委員長(三澤隆一君) ほかに。

三浦委員。

〇委員(三浦 譲君) 聞くことはいっぱいあるのですが、どうも3回で止められると、話が深まらないで採決ということになってはまずいなと思っているのですが、その点よろしくお願いします。

大きく分けて、まず費用がどのくらいかかるのかという部分、それから造った場合にどれだけ利用されるかという部分、あと現在ある、1階と地下にあるちっくんひろばの扱い方とか、利用者の数、それから子育て支援センターだとか、道の駅にも子供が遊べる場所があるといったところの利用状況も踏まえなくてはならないだろうというふうに思うのです。そもそも計画をつくる場合には、実態がどうなっているかというところから始まって、要望だとかいう、その基本構想だとか、そういう計画を順番としては立てていかなくてはならないのだけれども、今回の場合は、我々にとっては造るということが前提で、そこに追い込んでいるようにも見えるので、ただし私が若いお母さん方に聞いたところでは、造ったらぜひ行きたいという強い要望はありました。なので、利用価値というか、効果というか、そういうものがしっかりしているのであれば、私は造ったほうがいいというふうに考えます。ただし、それが不十分であれば拙速だというふうに考えて質問するわけなのです。

まず、最初に、建設関係、お金がどれだけかかるのかというところなのですが、これは事例から見ていくしかないので、本会議の中では改修費だけでも2億5,000万円かかるだろうと、プラスそこに遊具だとか、それからもうちょっと年齢の高いところ、高校生だとか、それから高齢者もというふうになってくると、それなりの改修費がかかるわけです。あと、維持管理費も考えておかなくてはならないので、そこらの事例調査をした上で、それらがどうだったか、よく使われていたかどうかと、それから経費もどれだけかかっているかと、それからいろいろ言ってしまって申し訳ないのですが、維持管理費です。それから、監視員などの人件費がかなりかかるというふうに思われるわけなのですが、その辺をまずお聞きしたいと思います。

- 〇委員長(三澤隆一君) 松岡こども課長。
- **○こども課長(松岡道法君)** 三浦委員のご質問にご答弁申し上げます。

大きく分けて、整備費用、あと利用状況と管理費という3点のご質問でよろしいかと思います。まず、 1点目、整備費用でございますが、本会議でも部長のほうからまず答弁させていただきましたけれども、 委員の皆様も現場のほう、前回の全員協議会のときに見ていただきましたけれども、まず現状がコンクリートむき出しというところで、あの部屋を通常のビルの内装的なところまで戻すのに約2億円強、この中 で想定されるのが、空調系がやはりちょっと金額が心配なところがございます。前提条件として述べさせていただきますのは、あくまで改修、ビル内の部屋として戻すためにと、改修するために。そこには要件として、空調機の経年劣化の部分が、見ていただいたときに、ちょっと細かくご説明しなかったのですが、空調のところにテープでバツの書いてあったところが、もう経年劣化と、次の利用のときには交換が必要だろうと言われている空調系でございます。そこで、本会議場で2億5,000万円というふうにご答弁させていただきましたが、空調を入れ替えると、その程度はまずかかるであろうと。

遊具の実績ですけれども、部長のほうの答弁でも、大型遊具がどこまでか、あとデジタル系の遊具というのも最近はやりなので、そういったものであると、やはり金額的には幅が出るのですが、実際あのプールの面積を基にした直近の整備例というのが、約500から800平米ぐらいの整備例が複数、全国的にございます。その中の例を取りますと、遊具の設置とその緩衝材といいますか、けがしないようなマットとか、そういった提案の中身で見ますと、7,000万円から1億円ぐらいの、1億円までいっている事例はなかったのですが、七、八千万円くらいからの提案になっているふうに感じております。それは同様の面積を持った施設を調べさせていただいた事例でございます。

続きまして、利用状況なのですが、これは利用状況としては、データ的に2年ほど前のデータになってしまうのですが、北関東で探すというと、この周辺で、関東地区で10万人ぐらいの市で運営している施設として、静岡県の島田市という市が、その当時の人口で10万1,000人ですが、利用の状況が年間9万人ほどというふうに伺っております。また、小山市は人口、うちより多いですけれども、小山市、キッズランドおやま、近場で大きいところなのですが、年間30万人というようなデータもいただいております。近場だと、あと群馬県の桐生市で、やはり10万人ほどの人口であるのですが、そこは利用人員が非公表で、ちょっとつかめなかったりしております。10万人でいいますと、石川県の小松市が約10万五、六千人の自治体なのですけれども、やはりここはちょっとデータがあれなのですが、オープン日から1か月で1万人を超えたというような情報も聞いたりしております。利用状況は以上のようなところです。

続いて、管理費ですが、市のほうの担当として考えておりますのは、先ほど仁平委員のご質問にも答弁させていただいた中の、市長の構想といいますか、思いでありますと、お子さんを中で見ていただく話の中に、具体的に市長のほうからは、シルバーさんなんかに中を見ていただいてというような発言もございました。実際に今、ちっくんひろば、シルバーさんで管理いただいているのですが、そういった人的な管理というところで想定しますと、1階よりは1人手間ぐらいですか、多く手がいるだろうなというふうに思っておりまして、そういうふうな考えでいきますと、管理費が800万円程かなというふうに考えております。

先ほど事例でお話させていただきました桐生市が、やはり同じような運営の委託の状況で約800万円というようなお話も聞いております。中には利用料金、指定管理制度を導入して利用料金を受託者の収入にしているところもございまして、そういった場合ですと波があるかなと、利用料金についても無償のところが半数ほどなのですが、やはり子供さんの入替え、同じ子がずっと一日中ということではなくて、やはりクールで、時間単位とか、クールを4時間で入れ替わるようにということで、料金を設定することによって入替えを促しているところですと、ちょっと料金収入、委託者の料金収入なので、そちらのほうは生の数字ですか、ちょっとつかめてはおりません。

大体以上のような答弁でよろしいでしょうか。

- 〇委員長(三澤隆一君) 三浦委員。
- **〇委員(三浦 譲君)** 答弁漏れとしてだけれども、現在のちっくんひろばの1日当たりの利用者数、あと子育て支援センターも利用されていると思うのですが、年齢制限だけれども。利用状況はどうなのか、あと道の駅のキッズスペースでしたか、そういったところもつかんでおかなくてはならないと思うのですが、それらはどうでしょう。
- 〇委員長(三澤隆一君) 松岡こども課長。
- **〇こども課長(松岡道法君)** ご答弁申し上げます。
- ○委員(三浦 譲君) 今の1回目の補足だからね。
- **Oこども課長(松岡道法君)** すみません、答弁漏れて申し訳ございません。

まず、ちっくんひろばですけれども、たしか決算特別委員会でも同じような答弁をさせていただいたと思いますけれども、コロナ禍の影響でここ2年ちょっと平均的な人数は下がっております。それ以前ですと、やはり30人から35人ぐらいのペースで来ていると思います。

子育て支援センターなのですが、すみません、今はちょっと手元に民間とか公立2か所、ちょっと分けているので具体的な数字は……すみません、今年度上半期の状況ですけれども、子育て支援センター、公立で小林のほうでやっている子育て支援センターの例で申し上げますと、1日平均上半期で9.1人、親子延べで3,000人ほどですので、1日平均にすると9.1人という数字になっております。

あと、道の駅なのですけれども、大変申し訳ございません。データ取っておりません。そちらは把握しておりません。申し訳ございません。

- ○委員長(三澤隆一君) 三浦委員、2回目の質問。
- ○委員(三浦 譲君) 道の駅は道の駅で発表をしていたので、ちょっと数字を見てみましたら、1日平均にすると、月によって違うのですが、年間ですけれども、オープン当初は9,836人で、令和2年度が2,039人と、大分凸凹があるので、ちょっとしっかりと参考にはならないのですが。ただそうすると、利用、若いお母さん方にしては非常に行きたいという答えが結構あるというところなのだけれども、実際に利用するのかというと、いろいろ県西総合公園もあるし、あちこちに散らばるわけです。何回かは来るかとは思うのですが、そういうと、需要という点が、本来はしっかりとした調査をした上での基本構想とかということになると思うのですが、その辺がいまいちはっきりつかめていないなというふうに思って、ただちっくんひろばに比べれば大きいわけですから集客力はあると思うので、素人考えで倍は来るのかなといった程度のイメージは抱くわけですけれども。

それから、お聞きしたいのは、もしもプール跡地はそのままにして改修しないといった場合に、維持管理費というのは、あそこを封鎖するとかからないのか、それともかかるのか、その辺はどうなのでしょうか。

- ○委員長(三澤隆一君) 松岡こども課長、分かりますか。
- **Oこども課長(松岡道法君)** 大変申し訳ございません。ちょっと私どもの担当からはちょっと離れてしまって申し訳ございません。
- 〇委員(三浦 譲君) 担当が違う。
- 〇委員長(三澤隆一君) 三浦委員。
- **〇委員(三浦 譲君)** あと、ちょっと度忘れしてしまった。取りあえず、ではそれでいいです。

○委員長(三澤隆一君) ほかに。

津田委員。

〇委員(津田 修君) 1つだけ、私が一番心配しているのは、20年か30年くらい前に各自治体等で遊具というのを持っていたのです。それで、事故があったのです。そしたら全国的に全部遊具をストップされてしまった。そういう経験ありませんか。シーソーとかなんか、みんなストップされてしまって。だからそういうことがあるので、あのところに遊具を設置するのには、相当な費用もかかるし、維持管理、これなんかも大変なのではないかというふうに思うので、その辺のところ十分に検討していただきたいというふうに思うわけです。それだけです。

○委員長(三澤隆一君) 要望で、分かりました。

ほかに。

真次委員

○委員(真次洋行君) このコナミスポーツ 5 階の跡地については、7月26日ですか、皆さんの全員協議会終わったところで、こういうのをもらって、中を見たときに、いろいろ見させていただいて、その後アンケートを取られるということで見ましたけれども、アンケートの回収が来たのは1,379件ということで書いてあります。そのうち小学生のお子さんが四百何人かな、そういう形のデータをいただいておりますけれども、また、そういう中でこれを取った、アンケートを取った範囲というのですか、例えば関城、明野、協和、旧下館といった場合は、どういう割合でのアンケートの回答があったのか、そういうことです。それで、私は取りあえずはそういうことで、そのアンケートの回答があったのか。

それで、もう1つは、さっき言われたように、この工事をやるためには金額が少し大き過ぎるのではないかと思うのです。改修費に2億5,000万円も、プラス遊具がやりたい、大体1億円前後かかるのではないかなと、遊具等いろいろなものを置くとして。結構造ったはいいけれども、大変なあれになるのかなと、そういうふうに思うのです。その辺の考えが。だってこれ今言った利用率だとかそういうのもありますけれども、そういうことを総合すると、ちょっとこれはかかり過ぎるし、果たしてあの5階に造ってどうなのかと、私は今言った心配しているのは、これは小学生とか、どういう子供たちを想定して造るのか、小さな赤ちゃん、今1階にあるちっくんひろばみたいな、本当に小学校前の子供たちが使うのか、使うというか、どういう想定をしているのかについても、ちょっと聞かせてください。

〇委員長(三澤隆一君) 松岡こども課長。

Oこども課長(松岡道法君) まず、1点目、アンケートの範囲でございます。実際にアンケートにおきましては、「お住まいの中学校区」というアンケートの中にその項目を入れさせていただいております。全員協議会でも、この街なかの人だけかというお話もいただきましたけれども、実際人口比でいいますと、全体の10%程度は旧3町地区ですので、30%を若干超えるくらいの数字がこの中心部以外からもいただいております。また、その他の地域の方も入れますと、全体の4割を超える方がこの中心部以外の方というふうに解釈しております。

続きまして、5階を整備するに当たってのターゲットの年代という意味かと思いますので、そちらにつきましては、やはり小学生低学年ぐらいからかなというふうに思っております。今近隣含め整備されている中では、やはりそういった世代の室内の遊び場というターゲットが多いというふうに思っておりますし、やはり5階のプール跡を利用する形になると、若干の大型遊具になりますので、未就園、未就学の世代よ

りは上の世代というところが中心になろうかというふうに考えております。 以上でございます。

〇委員長(三澤隆一君) 真次委員。

○委員(真次洋行君) 小学校低学年ということをターゲットにしているということでありますけれども、私、5階に造るのに、さっき津田委員が言っていましたけれども、これ子供さんたちを連れてきて、小さな子供がエスカレーターで上がってくる。そのときによく商業ビルなんかはエスカレーター、そういう、親御さんがいるときはいいけれども、ちょっと目を離したときに巻き込まれる事件というのは結構あるのです、デパート関係は。そういう意味では、要するに階数に上がるという、それのほうが珍しいから、それに触ったりする傾向があるのです。その辺の安全面も考えなければいけないのではないかなと思うのです。そういうのも結構ニュースになったときはあります。だからそういう面でもやはりどうなのかなという。

それともう1つは、今言ったように、これ令和6年度までですよね、地方創生拠点事業交付金のそれが来るのは。今令和3年です。だからそれを出されてから、アンケートを取ってからここまでの案というのは、本当に何か月、9月ぐらいにまとめたのですか、これ。7月に来てアンケートを取ったのですか、だから3か月ぐらいでつくるというのは、もう少し検討する余地があるのかなと、そういうふうに私は思うのですけれども、その辺の考えはどうでしょうか。

○委員長(三澤隆一君) 松岡こども課長。

○こども課長(松岡道法君) ご答弁申し上げます。

まず、1点目、安全面ですけれども、こちらは整備することになりましたら、当然に周辺、また動線の 安全面というのは必要になろうかと思っております。

次に、2点目のスケジュール、期間の問題でございますが、まず地方創生拠点事業交付金を狙っていくといいますか、財源として。そちらの交付金の該当ぐらいしか、今の段階では有利な補助事業はないかなというふうに考えているのですが、そちらの採択を受けるのには、まず地方創生の計画が土台になります。今の計画は令和2年から令和6年度までという事業計画になっております。その事業計画を、構想を基にどういったにぎわい、またどういった先進的な施設を使ってまち・ひと・しごとに貢献するのだと、それを達成するのだというところが、内閣府との協議、認定を受けるポイントになろうかというふうに考えております。

そちらのスケジュール間でいきますと、本当に事前協議から、県を通じた事前協議、または内閣府への事前協議、四半期に事前協議で内閣府の事務担当からこの計画書の提出でいいのではないかというところになれば、それに対して地域再生計画という、その今回、整備しようとする拠点を使って、この地域をどうしようとしているのだというような目標値なども掲げまして、計画書とともに申請を行っていきます。その申請においては、事業内容によってなのですが、各分野に分かれてその分野ごとに四半期ごとに行われる審査会にお諮りいただいて、その審査会にお出になる方は、内閣府の資料で見ますと、大学の教授であったりという、五、六人が1グループに分かれて、分野ごとに審査するようなのですが、そちらでこの計画はよかろうというような承認を受けて、初めて事業の承認が得られる。事業の承認が得られて、それで自由な事業ではなくて、この交付金、単年度で完了させるということが前提になっておりますので、そういった計画書の期限、またその内閣府とのスケジュール、また最終的に単年度で事業を完了させるとい

うところで、流れをとりますと、今からですと、令和6年がまち・ひと・しごとの計画の最終年度でもご ざいますので、そちらを目指していきたいというのが考えでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(三澤隆一君) 真次委員。
- **〇委員(真次洋行君)** 今申請しないと、もうこれらの打合せは今が最大限のマックスの期限までのスケジュール工程になるという考えですね。分かりました。
- ○委員長(三澤隆一君) ほかにございますか。 箱守委員。
- **〇委員(箱守茂樹君)** これはスピカ・アセット・マネジメントでしたか、スピカビルを維持管理、運営するところがありますね。これとの関係というのはどういうことになっているのですか。事業主体は市のほうで全部やるわけですか。
- ○委員長(三澤隆一君) 松岡こども課長。
- **○こども課長(松岡道法君)** 先ほど、まず最初の仁平委員のご質問にご答弁させていただいた中で、ちょっと経緯をお話させていただきましたが、昨年度、撤退に伴うテナント探しということで、基本的にまずサブリースという形で市の所有をスピカ・アセット・マネジメントに委託して、スピカ・アセット・マネジメンが居住といいますか、利用を募って利用させていたということで、そういった経緯の中で、スピカ・アセット・マネジメントによるテナント探し、テナントの募集、探しというところが昨年度、年末に断念して、市の所有として返還、所有が市に戻ってきて、市が公共利用を検討するというところが経緯でございます。市の所有という形です。
- **〇委員(箱守茂樹君)** 了解しました。
- **○委員長(三澤隆一君)** よろしいですか、ほかに質疑のある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

次に、母子保健課から説明を願います。

高島母子保健課長。

- 〇母子保健課長(高島豊美君) 母子保健課の高島でございます。よろしくお願いします。
- ○委員長(三澤隆一君) では、お願いします。
- **〇母子保健課長(高島豊美君)** 議案第92号のうち、母子保健課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

10ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正でございます。44番、「子育て短期支援事業委託」から51番、「産後ケア事業委託」までの8本でございます。44番から51番は、期間、令和4年度となり、事前に契約等の事務処理を行う必要があるため、債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

まず、初めに、44番、「子育て短期支援事業委託」、限度額36万2,000円でございます。この事業は、保護者の疾病や疲労の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、児童または母を一定期間養育及び保護することを委託するものです。

次に、45番、「しもだて子育て支援センター運営委託」、限度額784万2,000円でございます。この事業は、 筑西市社会福祉協議会へ子育て支援センターの運営を委託するものです。 次に、46番、「妊婦・新生児・乳児健康審査委託」、限度額6,078万4,000円でございます。この事業は、 妊婦健診、新生児聴覚検査、乳児健診を医療機関に委託して実施するものです。

47番、「3~4か月児健康診査委託」、限度額、311万円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。この事業は、生後3~4か月児の健診を医療機関に委託するものでございます。

次に、48番、「2歳児歯科健康診査委託」、限度額、160万9,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。この事業は、2歳児の歯科健診を歯科医療機関に委託するものです。

次に、49番、「母乳育児促進事業委託」、限度額、481万3,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。この事業は、妊婦の経済的負担の軽減、外出支援、母乳育児支援として母乳育児用品の給付を委託するものです。

次に、50番、「産婦健康診査委託」、限度額480万円でございます。この事業は、産婦健診を医療機関に委託するものです。

次に、51番、「産後ケア事業委託」、限度額、108万1,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の 範囲内でございます。この事業は、産後の心身の不調または育児不安等がある産婦に対し、産婦と乳児が 健やかに育児ができるよう、心身の回復と育児手技の獲得の支援を医療機関に委託するものです。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) それでは、質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

以上で、こども部の審査は終了いたしました。

お疲れさまでした。

入替えはなしで、ここで休憩といたします。

 休
 憩
 午後
 0時
 7分

 再
 開
 午後
 0時50分

〔こども部退室。教育委員会入室〕

○委員長(三澤隆一君) では、午後の部、再開いたします

それでは、教育委員会所管の審査に入ります。

議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算(第10号)」のうち、教育委員会所管の補正予算について審査を願います。

それでは、学務課からの説明を願います。

根本学務課長、お願いします。

〇学務課長(根本 薫君) 学務課の根本と申します。よろしくお願いいたします。

議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算(第10号)」のうち、教育委員会学務課所管の補正予算についてご説明いたします。

まず、11ページを御覧いただきたいと思います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。

いずれも令和4年度当初から事業を執行する必要があるため、債務負担行為をお願いするものでございます。

初めに、中ほどの63番、「真岡市義務教育委託」、期間は令和4年度、限度額は100万円、内容は隣接する 真岡市へ小中学生の就学を委託するものでございます。

次に、64番、「小学校入学祝品購入」、期間は令和4年度、限度額は2,254万6,000円に消費税額及び地方 消費税額を加算した額。内容は、令和5年度に小学校に入学する児童にランドセルを贈呈するものでござ います。

次に、65番、「小学校教師用教科書・指導書購入」、期間は令和4年度、限度額、71万4,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額。内容は、令和4年度に使用する小学校の教師用の教科書及び指導書を購入するものでございます。

次に、66番、「中学校教師用教科書・指導書購入」、期間は令和4年度、限度額、40万7,000円に消費税額 及び地方消費税額を加算した額。内容は、令和4年度に使用します中学校の教師用教科書及び指導書を購 入するものでございます。

続きまして、20ページ、21ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目10教育費国庫補助金、節1、義務教育費補助金、説明欄13、公立学校情報機器整備費補助金180万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらはインターネットを活用したタブレット端末による家庭学習を行うための通信環境が整備されていない児童生徒の学習の支援を図るため、モバイルWiーFiルーターを貸し出す事業について、ルーターの機器購入に係る国の補助金の増額補正をお願いするものでございます。詳しくは歳出のほうにてご説明させていただきます。

続けてそのすぐ下ですが、説明欄の14、教育支援体制整備事業費補助金36万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは特別な支援を必要とする子供への、就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備する事業について、会計年度任用職員、具体的には指導課のほうに配置してございます学校教育指導員の人件費に係る国の補助金を増額補正するものでございます。

続きまして、24ページ、25ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目19新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費、節18負担金補助及び交付金、説明欄71、その他補助金(教育)、市立学校修学旅行取消料等助成事業補助金654万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、修学旅行等の延期や中止をした場合、また行き先を変更した場合に発生するキャンセル料等について、保護者の負担を軽減するために補助金を交付するものでございます。

次に、30ページ、31ページをお願いいたします。款10教育費、項1教育総務費、目3教育指導費、節10需用費、説明欄、教育情報化整備事業費293万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは歳入のほうでご説明をさせていただきました公立学校情報機器整備費補助金を活用し、タブレット端末による家庭学習を行うための通信環境が整備されていない児童生徒に対して、モバイルWiーFiルーターを貸出しするため、ルーター機器を購入するものでございます。なお、財源といたしまして、その購入1台につき最大1万円、今回180台の購入を予定しておりますので、計180万円が国の補助金で手当てされる予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) それでは、質疑を願います。

真次委員。

- **〇委員(真次洋行君)** 債務負担行為ですみません、63番と64番、「真岡市義務教育委託」100万円、これ 多分真岡市と隣接する子供たちが行く、学校に通っているあれだと思うのですけれども、何人ぐらい、こ れは行っているのか、それとあと小学校に入学するのは、今年度は、来年度は何人入学する予定の数がい て、この単価になっているか教えてください。
- 〇委員長(三澤隆一君) はい。
- ○学務課長(根本 薫君) お答えいたします。

まず、真岡市義務教育委託でございますが、今年度ですと、小学生が4名、中学生が12名、計16名の方が真岡市の委託でお願いしております。

続けて、「小学校入学祝品購入」事業でございますが、予定しております個数は、令和5年度の入学予定者の見込みということで、688人にプラス予備の10個ほどを加えまして、698個の購入を予定してございます。

以上でございます。

○委員長(三澤隆一君) ほかにいらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

次に、明野幼稚園から説明を願います。

- **〇明野幼稚園長(鈴木くに子君)** 学務課明野幼稚園の鈴木です。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(三澤隆一君) 鈴木明野幼稚園長、お願いいたします。
- 〇明野幼稚園長(鈴木くに子君) 議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算(第10号)」のうち、第3表、債務負担行為補正についてご説明いたします。

11ページをお開きください。下から 6 項目、67番、「明野幼稚園送迎バス運行委託」、期間は令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31日です。明野幼稚園送迎バス運行委託は、筑西市所有のバスで、その運行、管理を業者に委託するものです。車両 1 台 2 年間の長期契約を業者に委託するため、債務負担行為をお願いするものでございます。限度額は、772万8,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内を限度額とします。よろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) それでは、質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

次に、明野学校給食センター長から説明を願います。

- **〇明野学校給食センター長(濱野訓枝君)** 教育委員会明野学校給食センターの濱野です。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(三澤隆一君) 濱野明野学校給食センター長、お願いします。
- **〇明野学校給食センター長(濱野訓枝君)** 議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算(第10号)」 のうち、明野学校給食センター所管の補正予算についてご説明申し上げます。

初めに、6ページをお開き願います。第2表、繰越明許費補正でございます。款10教育費、項7保健体

育費、事業名、「明野学校給食センター設備改修事業」といたしまして、1,226万5,000円の繰越明許費補正をお願いするものでございます。これは明野学校給食センターの排水処理施設改修工事について、工事期間が年度をまたぐため追加をお願いするものでございます。事業の内容につきましては、3、歳出にてご説明いたします。

次に、14ページをお開き願います。第4表、地方債補正、1、追加でございます。起債の目的、明野学校給食センター設備改修事業といたしまして、明野学校給食センターの排水処理施設改修工事について、市債を活用するため、限度額910万円の追加をお願いするものでございます。

次に、22、23ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款22市債、項1市債、目10教育債、節6保健体育債、説明欄5、明野学校給食センター設備改修事業債として910万円の増額補正をお願いするものでございます。これは明野学校給食センターの排水処理施設改修工事について、市債として明野学校給食センター設備改修事業債を活用するため、計上するものでございます。

次に、30、31ページをお開き願います。3、歳出款10教育費、項7保健体育費、目3学校給食費、説明欄、明野学校給食センター設備改修事業に1,226万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは明野学校給食センターの排水処理施設の経年劣化に伴い、汚水処理能力が低下していることから、排水処理施設本体を除いた機器の交換工事を行い、機能回復を目的といたしまして改修工事を行うものでございます。なお、この工事につきましては、小中学校の夏休み期間中に現場施工を行う必要があり、半導体不足の影響により、部材調達に期間を要することから、本年度内に契約などの事務手続を行い、令和4年度に工事を実施する予定でございますことから、全額繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) それでは、質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

次に、地域交流センターから説明を願います。

- **〇地域交流センター長(海老澤敦司君)** 地域交流センター長、海老澤と申します。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(三澤隆一君) 海老澤地域交流センター長、お願いします。
- **〇地域交流センター長(海老澤敦司君)** 議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算(第10号)」の うち、地域交流センター所管の補正予算についてご説明申し上げます。

初めに、予算書11ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。番号68番、「しもだて地域交流センター受付案内委託」、期間は令和4年度、限度額は、420万円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内といたします。内容につきましては、アルテリオ1階の受付案内業務を委託するものでございます。令和4年度当初から業務委託となり、事前に契約等の手続が必要となるため、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

次に、番号69番、「しもだて地域交流センター夜間管理委託」でございます。期間は令和4年度、限度額は309万7,000円でございます。内容につきましては、午後5時から10時までの夜間施設貸出し及び施錠管理業務を委託するものでございます。令和4年度当初から業務委託となり、事前に契約等の手続が必要となるため、債務負担行為補正をお願いするものでございます。

次に、30、31ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款10教育費、項6社会教育費、目3公民館費、節14工事請負費、説明欄、地区公民館改修事業について632万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは地区公民館の老朽化に伴い、設備等の修繕、改修を計画的に実施することにより、利用者への安心安全を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、現在の和式トイレを蓋のある洋式トイレに整備し、感染症リスクを低減させ、新しい生活様式への移行を図るため、地区公民館トイレ改修工事といたしまして、下館地区公民館5館、伊讃公民館、川島公民館、竹島公民館、養蚕公民館、中公民館のトイレ洋式化工事を早急に実施するものでございます。また、コロナ禍の影響で半導体の不足により、衛生器具の納期が不安定なことから、適正な工期の確保と早期発注、早期完了を目指します。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) それでは、質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

次に、生涯学習センターから説明を願います。

- **〇生涯学習センター長(本田浩二君)** 生涯学習センター、本田と申します。どうぞよろしくお願いします。
- **〇委員長(三澤隆一君)** 本田生涯学習センター長、お願いします。
- **〇生涯学習センター長(本田浩二君)** 議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算(第10号)」のうち、生涯学習センター所管の補正予算についてご説明いたします。

補正予算書6ページをお開き願います。第2表、繰越明許費補正、1、追加でございます。款10教育費、項6社会教育費、事業名、「生涯学習センター施設改修事業」、金額、4,519万7,000円の繰越明許をお願いするものでございます。詳しくは歳出にてご説明いたします。

次に、11ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。番号70番、「関城地区公民館管理委託」、期間、令和4年度。限度額699万5,000円につきましては、関城地区公民館の貸出し、施錠、清掃業務及び夜間の貸出し及び施錠管理を業務委託するものでございます。

続きまして、番号71番、「生涯学習センター夜間管理委託」、期間、令和4年度。限度額91万1,000円につきましては、生涯学習センターの夜間の貸出し及び施錠管理を業務委託するものでございます。これらにつきましては、令和4年度当初からの業務委託となり、事前に契約等の手続が必要となるため、債務負担行為補正をお願いするものでございます。

次に、14ページをお開き願います。第4表、地方債補正、2、変更でございます。起債の目的、「生涯学習センター施設改修事業」、限度額、1,590万円から4,970万円に増額補正をお願いするものでございます。これは生涯学習センター施設改修事業に、市民ホール内の滑車類更新工事を追加することに伴い、変更をお願いするものでございます。詳しくは歳出にてご説明いたします。

次に、22、23ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款22市 債、項1市債、目10教育債、節5社会教育債、説明欄4、生涯学習センター施設改修事業債3,380万円の増 額補正は、生涯学習センター市民ホール棟滑車類更新工事の追加に伴う市債の増額補正でございます。

次に、30、31ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。款10教

育費、項6社会教育費、目4生涯学習センター費、節14工事請負費、説明欄、生涯学習センター施設改修事業について、4,519万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは生涯学習センター市民ホール内舞台機構の年次保守点検におきまして、照明機材や天井反射板等、重量物をつるためのワイヤーの動きを支える滑車類が、経年劣化等のため、つりもの操作の不具合や滑車自体が破損する可能性があるとの指摘を受けたことから、舞台を使用するに当たり、利用者の安全を十分確保するため、早期に改修工事を行う必要があると判断し、今回補正をお願いするものでございます。

なお、この工事において更新する滑車類につきまして、受注生産であるため、部材製作に3か月を要し、 また市民ホールの利用が少ない8月から9月に現場施工を行う必要があるため、本年度内に入札、契約等 の事務手続を行い、次年度に本工事を実施する予定でございます。このため令和3年度補正予算に計上し、 年度内での工事完了が困難なことから、令和4年度へ全額繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) それでは、質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

次に、明野公民館から説明を願います。

- **〇明野公民館長(古宇田修一君)** 明野公民館の古宇田です。どうぞよろしくお願いします。
- **〇委員長(三澤隆一君)** 古宇田明野公民館長、お願いいたします。
- 〇明野公民館長(古宇田修一君) 議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算(第10号)」のうち、 教育委員会地域交流センター明野公民館所管の補正予算についてご説明申し上げます。

11ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。一番下、番号72、事項、「明野公民館夜間管理費委託」、期間、令和4年度。限度額139万7,000円でございます。内容といたしましては、施設夜間貸出し及び施錠業務等の施設管理を委託するものでございます。令和4年4月1日からの業務を委託するため、債務負担行為補正をお願いするものでございます。

以上です。どうぞよろしくお願いします。

○委員長(三澤隆一君) それでは、質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

次に、協和公民館から説明を願います。

- **〇協和公民館長(海老澤 豊君)** 協和公民館、海老澤です。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○委員長(三澤隆一君) 海老澤協和公民館長、お願いします。
- **〇協和公民館長(海老澤 豊君)** 議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算(第10号)」のうち、協和公民館所管の補正予算についてご説明申し上げます。

補正予算書12ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。番号73番、 事項、「協和公民館夜間管理委託」、期間、令和4年度。限度額154万9,000円でございます。内容といたしましては、施設の夜間の貸出し及び施錠管理を業務委託するものでございます。令和4年度当初からの業務委託となり、事前に契約等の手続が必要となるため、債務負担行為補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) それでは、質疑を願います。

仁平委員。

- **〇委員(仁平正巳君)** 明野公民館と協和公民館の金額の違い、20万円ぐらいあります。それ何の違いなのですか。
- 〇委員長(三澤隆一君) はい、どうぞ。

海老澤協和公民館長。

○協和公民館長(海老澤 豊君) お答えいたします。

この金額につきましては、公民館の休館日を除いた分です。月曜日、あと年末年始、それを除いた分が306日になります。それで、こちらの154万9,000円につきましては、306日で積算をさせていただきました。以上でございます。

- 〇委員(仁平正巳君) 分かりました。
- ○委員長(三澤隆一君) ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) では、質疑を終結いたします。

次に、スポーツ振興課から説明を願います。

- **Oスポーツ振興課長(増田 茂君)** 教育委員会スポーツ振興課の増田です。どうぞよろしくお願いいたします。
- **〇委員長(三澤隆一君)** 増田スポーツ振興課長、お願いいたします。
- **Oスポーツ振興課長(増田 茂君)** 議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算(第10号)」のうち、スポーツ振興課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

24、25ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、下から2段目の目19新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費、ページを移りまして25ページ、下から4段目の節12委託料、説明欄12、委託料、公共施設等予約システム構築委託料110万円の増額補正をお願いするものでございます。

これは市内、市外の団体及び個人の方が体育施設等を利用する際に、パソコンやスマートフォンを利用して、空いている施設の確認や使用申請を行うことができる公共施設等予約システムを構築する作業を専門業者に委託するための経費でございます。現在団体、個人の方が体育施設を利用する場合におきましては、自らが利用したい施設に直接行きまして申請するか、または電話で空き状況を確認し、予約をいただいております。電話での予約の場合は、さらに申請書の提出のため各体育館に行く必要があり、一部の利用者からは不便とのご意見をいただいております。このシステムを構築することにより、体育施設等を利用いたします申請者と施設担当職員との対面でのやり取りを減らすことで、新型コロナウイルス感染症対策を講じるとともに、事務の効率化、さらには体育施設等利用者の利便性の向上を図るものができると考えてございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) それでは、質疑を願います。

水柿委員。

○委員(水柿美幸君) 単純な質問なのですが、今定期利用者会議とかというのもやっていると思います。

が、それというのは、このオンラインの予約によってなくなるということでよろしいですか。

- **〇委員長(三澤隆一君)** 増田スポーツ振興課長。
- **〇スポーツ振興課長(増田 茂君)** 水柿委員のご質問にご答弁いたします。

今現在体育施設等を利用する際には、委員がおっしゃいますように、定期利用者会議等も継続してやってございます。今回導入する予約システム等につきましては、予約の方法等を考慮する中で、予約利用者の利便性を図る観点から、最初に、例えばその利用者団体の予約等の仮予約等ができるかどうかも含めて、今度構築するシステムの中で十分検討して、実際に今現在利用している方、さらにはシステムを利用して申し込む方が混乱を生じないように、十分配慮して計画はしていきたいかなと思ってございます。

以上でございます。

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

〇スポーツ振興課長(増田 茂君) (続)大変申し訳ございません。

説明会等についても、各スポーツ協会の団体、それからスポーツ少年団の団体等の方に説明会を予定してございます。

以上でございます。

- **〇委員(水柿美幸君)** ありがとうございました。
- 〇委員長(三澤隆一君) 三浦委員。
- **〇委員(三浦 譲君)** 予約するときに年度初めなんかの順番取りみたいなので、早くから行っているとかという話を聞きますけれども、これによってその辺の解消ができるのかどうなのか。
- ○委員長(三澤隆一君) 増田スポーツ振興課長。
- **〇スポーツ振興課長(増田 茂君)** ご質問に答弁いたします。

今現在予約を取るために朝早くから並ばれていることでございますが、この予約システムを導入することによりまして、そういった順番待ちとか、そういうのは解消されるものと思ってございます。

- 〇委員長(三澤隆一君) 三浦委員。
- **〇委員(三浦 譲君)** そうすると、順番というのはこの場合はどういうふうに決めているのですか。
- ○委員長(三澤隆一君) 増田スポーツ振興課長。
- **Oスポーツ振興課長(増田 茂君)** 受付順番につきましては、そのシステムに最初に申し込んだ方が最初の申込者になることになります。
- 〇委員(三浦 譲君) やはり早い者順は早い者順なのですね。分かりました。
- ○委員長(三澤隆一君) ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) それでは、質疑を終結いたします。

次に、美術館から説明をお願いします。

- **〇美術館副館長(小栗美代子君)** 教育委員会美術館、小栗と申します。よろしくお願いします。
- ○委員長(三澤隆一君) 小栗美術館副館長、お願いします。
- **〇美術館副館長(小栗美代子君)** 議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算(第10号)」のうち、 教育委員会美術館所管の補正予算についてご説明いたします。

補正予算書12ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。番号74番、

事項、「しもだて美術館受付委託」、期間、令和4年度。限度額、404万5,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内で、債務負担行為補正をお願いするものでございます。

委託内容といたしましては、美術館の入館チケットの販売と案内等の業務でございます。年度当初から 委託するに当たり、事前の契約等を行う必要があることから、債務負担行為補正をお願いするものでござ います。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) それでは、質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) 質疑を終結いたします。

以上で、教育委員会の審査を終了いたします。

教育委員会の皆様はこれで退席願います。ありがとうございました。

[教育委員会退室]

(「委員長」と呼ぶ者あり)

- 〇委員長(三澤隆一君) 仁平委員。
- **〇委員(仁平正巳君)** 議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算(第10号)」について、筑西市議会会議規則第101条の規定に基づき修正案の提出をいたします。
- **〇委員長(三澤隆一君)** それでは、ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時26分

再 開 午後 1時37分

〇委員長(三澤隆一君) 引き続き委員会を再開いたします

本案につきましては、仁平委員から修正案が提出されました。修正案をいただきましたコピーを今配付いたします。

[修正案配付]

- ○委員長(三澤隆一君) それでは、仁平委員、修正案について説明願います。
- **〇委員(仁平正巳君)** ただいま配付いただきました文書について、提案理由として、朗読をもって提案 理由の説明にかえさせていただきます。

去る11月15日の全員協議会において、協議案件、「スピカビル5階コナミスポーツ跡地利用方法アンケート結果及び今後の整備方針について」、担当部から説明を受け、協議いたしましたが、スピカビル5階コナミスポーツ跡地の利用目的が明確に決定しておらず、今後の整備方針も定まらない状況であり、早急に整備基本設計及び実施設計委託に進める段階ではないように存じます。

また、令和4年度の予算編成方針に当たり、限られた財源で効果的、効率的な施策を展開するため、全 ての事務事業を再点検し、徹底した見直しを行うよう指示したと市長の招集挨拶にもあり、コロナ禍にお ける第6波にも備え、事務事業の優先順位を考慮し、緊急を要する事業に予算を充てるべきと考えます。

したがいまして、今回の12月一般会計補正予算の債務負担行為補正「スピカビル5階フロア整備基本設

計・実施設計委託」において、公募型プロポーザルを実施することについては、実施すべき段階には達しない状況であり、ここは、まず、「スピカビル5階フロア整備基本設計・実施設計委託」の一般会計補正予算の債務負担行為補正を削除し、今後の整備方針を慎重に精査した上で、再度検討すべきと考えます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○委員長(三澤隆一君) それでは、質疑を願います。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(三澤隆一君) それでは、以上で議案第92号修正案の質疑を終結いたします。

議案第92号について、全体に対しての討論をここで願いたいと思いますが、いかがでしょう。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(三澤隆一君) 討論を終結いたします。

これより議案第92号について採決をいたします。

本案については、仁平委員から修正案が提出されておりますので、まず修正案について採決をいたします。

本修正案について賛成者の挙手を願います。

〔賛成者拳手〕

〇委員長(三澤隆一君) 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決をいたします。

修正部分を除くその他の部分については、原案のとおり決することに賛成者の挙手を願います。

〔賛成者举手〕

〇委員長(三澤隆一君) 挙手全員。よって、修正議決した部分を除くその他の部分は、原案のとおり可決されました。

これで、福祉文教委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

執行部は退室を願います。ご苦労さまでした。

〔執 行 部 退 席〕

〇委員長(三澤隆一君) なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと存じます。

また、別件で、視察研修を予定しておりますので、今定例会最終日に「閉会中の所管事務調査について」を提出いたします。視察研修については決まり次第通知いたします。

以上をもちまして、福祉文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 午後 1時42分